

6 月 20 日（月）



# 令和 4 年 6 月 20 日 ( 月 曜 日 )

午前10時0分開議

出 席 議 員 (37名)	
2 番	坂 本 康 郎 (公明党宮崎県議団)
3 番	来 住 一 人 (日本共産党宮崎県議会議員団)
4 番	山 内 佳菜子 (県民連合宮崎)
5 番	武 田 浩 一 (宮崎県議会自由民主党)
6 番	山 下 寿 (同)
7 番	窪 菌 辰 也 (同)
8 番	佐 藤 雅 洋 (同)
9 番	安 田 厚 生 (同)
10番	日 高 利 夫 (同)
11番	川 添 博 (同)
13番	中 野 一 則 (同)
14番	冨 師 博 規 (無所属の会 チームひまわり)
15番	有 岡 浩 一 (郷中の会)
16番	重 松 幸次郎 (公明党宮崎県議団)
17番	前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
18番	岩 切 達 哉 (県民連合宮崎)
19番	井 本 英 雄 (宮崎県議会自由民主党)
20番	徳 重 忠 夫 (同)
21番	外 山 衛 (同)
22番	濱 砂 守 (同)
23番	二 見 康 之 (同)
24番	山 下 博 三 (同)
25番	西 村 賢 (同)
26番	日 高 博 之 (同)
27番	井 上 紀代子 (県民の声)
28番	河 野 哲 也 (公明党宮崎県議団)
29番	田 口 雄 二 (県民連合宮崎)
30番	満 行 潤 一 (同)
31番	太 田 清 海 (同)
32番	坂 口 博 美 (宮崎県議会自由民主党)
33番	日 高 陽 一 (同)
34番	横 田 照 夫 (同)
35番	野 崎 幸 士 (同)
36番	星 原 透 (同)
37番	蓬 原 正 三 (同)
38番	丸 山 裕次郎 (同)
39番	右 松 隆 央 (同)

## 地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
副 知 事	永 山 寛 理
総 合 政 策 部 長	松 浦 直 康
政 策 調 整 監	吉 村 達 也
総 務 部 長	渡 辺 善 敬
危 機 管 理 統 括 監	横 山 直 樹
福 祉 保 健 部 長	重 黒 木 清
環 境 森 林 部 長	河 野 讓 二
商 工 観 光 労 働 部 長	横 山 浩 文
農 政 水 産 部 長	久 保 昌 広
県 土 整 備 部 長	西 田 員 敏
会 計 管 理 者	矢 野 慶 子
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	吉 村 久 人
財 政 課 長	高 妻 克 明
教 育 長	黒 木 淳 一 郎
警 察 本 部 長	佐 藤 隆 司
監 査 事 務 局 長	高 山 智 弘
人 事 委 員 会 事 務 局 長	日 高 幹 夫

## 事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 久 山 武 志
事 務 局 次 長	坂 元 修 一
議 事 課 長	鬼 川 真 治
政 策 調 査 課 長	伊 豆 雅 広
議 事 課 長 補 佐	関 谷 幸 二
議 事 担 当 主 幹	佐 藤 亮 子
議 事 課 主 査	内 田 祥 太
議 事 課 主 任 主 事	山 本 聡

---

◎ 一般質問

○右松隆央副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、河野哲也議員。

○河野哲也議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。公明党宮崎県議団、河野哲也でございます。

知事の政治姿勢について、まず質問させていただきます。

非核三原則の堅持であります。私は、非核三原則に関する資料を準備している中で、2つの事実を知ることができました。

一つは、1991年、ウクライナはソ連から独立宣言。この時点で、ウクライナは国内に1,900個以上の核弾頭を保持していたという記録があります。30年前のウクライナは、世界第3位の核大国だったんです。しかし、1994年、4年後の12月、ウクライナは自国で保有する核兵器を全て放棄しました。アメリカ、イギリス、ロシアが領土不可侵の原則を守ると約束したからでございます。

もう一つの事実は、日本における非核三原則は1972年(昭和47年)、沖縄返還をめぐる与野党対決の中、公明党の決断で確立できました。日米が合意した沖縄返還協定には不備欠陥が多く、野党が衆院本会議ボイコットで議論から逃避する中、公明党は、協定には反対を貫きつつ、非核三原則を盛り込んだ附帯決議を実現させました。佐藤栄作首相は「厳粛に遵守する」と明言いたしました。

今、ウクライナ危機に乗じて、非核三原則を見直し、米国の核兵器を日本国内に配備して共

同運用する核共有について議論を求める声があります。しかし、日米の核共有が非核三原則に反し、日本のこれまでの国際的信頼に傷をつけることも明らかであります。岸田首相も、「非核三原則の「持ち込ませず」とは相入れない」と、核共有を明確に否定しています。

そこで、核兵器について様々な議論がありますが、非核三原則、特に「持ち込ませない」の堅持について、知事の見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わり、あとは質問者席で行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。お答えします。

核兵器を廃絶し、戦争のない社会、平和で安心して暮らせる社会を子孫に引き継ぐことは、今を生きる私たちに課せられた、極めて重要な責務であると考えております。

現在、ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮の核ミサイル開発などをきっかけとして、一部の党や国会議員の間で、核共有について議論すべきとの意見があることは承知しておりますが、政府におかれては、「議論することは考えていない」との見解が示されているところであります。

核問題をはじめ、外交・防衛に関することは、国の責任においてなされるものであります。私としましては、我が国は、唯一の戦争被爆国として、非核三原則を国是として堅持しているものと認識しております。この認識の下、平和さらには県民の安全・安心を、責任を持って確保してまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

○河野哲也議員 ありがとうございます。

核共有の議論は、誰も幸せにはしません。政

府が4月に発表した総合緊急対策で「地方創生臨時交付金」が拡充され、1兆円の「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」という新たな枠が盛り込まれました。

重点項目のうち、「生活者支援」として、学校給食費の負担軽減、住民税非課税世帯などに対する臨時特別交付金、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金の対象拡大、水道料金をはじめとする公共料金の負担軽減の4点。

「事業者支援」としては、地域交通支援、物流維持への支援、水道料金をはじめとする公共料金への補助が提示されました。原油・物価高騰の影響や不安の声を基にし、ニーズの高いものになったと思います。

原油・物価高に対応した地方創生臨時交付金の活用に当たり、地域の実情をどのように反映して事業を構築したのか、知事にお伺いします。

**○知事（河野俊嗣君）** 今回の緊急対策に係る補正予算では、国が拡充した地方創生臨時交付金を活用しまして、当面の対応として、生活者支援と事業者支援の観点から対策を講じております。

対策の検討に当たりましては、原油価格や物価高騰の影響が広い範囲に及んでいると想定されましたことから、関係機関における窓口相談や、業界団体との意見交換などを通じ、生活者や事業者が置かれている厳しい実情の把握に努めたところであります。

その上で、燃料・資材等の高騰に緊急に対応する事業などを構築したほか、幅広い事業者に効果が及ぶ、市町村等と連携したプレミアム付商品券の追加発行事業も盛り込んだところであります。

原油価格や物価の先行きは不透明であります

ので、今後とも状況の変化をしっかりと見極め、国の対策と連動するとともに、支援が必要な方の声を丁寧に向いながら、迅速かつ適時適切に対策を講じてまいります。

**○河野哲也議員** ありがとうございます。

続いて、防災のための支援に移らせていただきます。

農業用取水施設の事故がありました。その結果、国の要請として、地方にある、国以外の自治体で管理している取水施設等の点検が指示されましたが、県内で実施した農業用取水施設の緊急点検について、結果をお伺いしたいと思います。農政水産部長、お願いします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 5月中旬に愛知県で発生しました頭首工の漏水事故を受け、本県では、県で整備した52施設について、市町村や土地改良区等の協力をいただきながら、5月に緊急点検を実施いたしました。取水に支障を来している施設はございませんでした。また、土地改良区等が管理している頭首工につきましても、取水に支障を来している施設はございませんでした。

しかしながら、老朽化している施設も見受けられますので、適宜適切な点検に努めてまいります。

**○河野哲也議員** 災害につながる、そういう状況にならないように、最後おっしゃったように、適宜適切な点検をよろしくお伺いしたいと思います。

平成30年に、ため池の緊急点検が実施されたと思いますが、その後の取組についてお伺いします。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 平成30年7月豪雨による6府県32か所のため池の決壊を受け実施されました全国一斉の緊急点検の結果、本

県では505か所のうち2か所で漏水や陥没が確認され、既に復旧工事等は完了しております。

さらに防災対策を進めるため、令和2年10月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する法律」に基づき、決壊した場合に人的被害のおそれのあるため池として県内424か所を指定し、決壊の危険性を判断するための調査を実施するとともに、防災工事を具体的に進めるための計画を策定いたしました。

今年度は、この計画に基づき、29か所の改修工事等を実施しており、引き続き、ため池の安全性の確保に取り組んでまいります。

**○河野哲也議員** 延岡市も該当するため池があります。防災工事ということで、しっかりと受けていただいて、本当に災害がない、そういうため池、目的が完遂できるため池の補助をよろしくお願ひしたいと思います。

土地改良法が改正され、農業用排水施設の豪雨対策が強化されましたが、県としてはどのように取り組むのか、お伺ひいたします。

**○農政水産部長(久保昌広君)** 近年、頻発化・激甚化する豪雨災害を未然に防ぐためには、迅速な防災工事が極めて重要となっております。

このため、本年4月の土地改良法改正により、豪雨対策として、国または自治体が行う緊急的な防災事業については、農業者からの申請、同意及び費用負担を求めずに実施できることとなり、手続に要する期間がおよそ3分の1に短縮され、早期の工事着手が可能となりました。

県としましては、法改正の趣旨や内容について関係機関に周知するとともに、事業の緊急性や必要性を十分に検証しながら、事業計画の主

体となる市町村や施設管理者の土地改良区等と連携し、ため池や農業用排水施設の防災対策に取り組んでまいります。

**○河野哲也議員** よろしくお願ひします。

梅雨の季節になり、風水害が起きやすい時期に入りました。こうした災害から命を守るための重要な備えが、防災行動計画いわゆるタイムラインの活用でございます。

タイムラインは、豪雨や台風といった災害を想定し、行政や住民らが命を守るために取るべき防災行動を、いつ誰が何をという視点で時間軸に整理したものでございます。

2014年に自治体で初めてタイムラインを導入した三重県紀宝町は、同年の台風18号で試行運用を行った結果、従来よりも各課の動き出しが早くなり、住民への早期避難の呼びかけがスムーズに行えたということでございました。紀宝町ではこの後、台風や前線の動きに合わせて36回活用していると、報告がありました。

水害タイムラインの全国の策定状況は、全国109水系、730市町村で完了しているとされています。今回の骨太方針にも明記された、地方自治体によるタイムライン防災の拡充強化を図ることを、しっかりと実行に移していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

また、行政だけでなく、地域もタイムラインをつくることで、スムーズな避難や防災意識の向上が期待できるものと考えますが、地域でのタイムラインの活用について、県の取組を危機管理統括監にお伺ひします。

**○危機管理統括監(横山直樹君)** 地域のタイムラインは、河川の氾濫など、災害が迫ったときに住民が取るべき行動を時系列に整理したもので、地域住民の安全確保に大変有効でございます。

また、作成過程において、地域の災害リスクや避難のタイミング、避難経路などを住民同士が話し合い、認識を共有することで、共助の充実にもつながるものであります。

このため県では、先月、地域防災のリーダーとなる防災士を対象とした研修会でタイムラインを取り上げ、県内各地から参加された約100名の防災士の方々に理解を深めていただいたところでございます。

今後とも市町村や防災士と連携しながら、地域の防災力向上につながるタイムラインの浸透に努めてまいります。

**○河野哲也議員** 私も防災士でございますので、頑張ります。よろしくをお願いします。

ヤングケアラー支援について質問させていただきます。

ヤングケアラーについて、政府は、昨年4月に中学生と高校生、今年4月には小学生を対象に、いずれも初めて実施した実態調査の結果を公表いたしました。昨年4月に公表されたのは、全国の公立中学校に通う2年生、全日制高校の2年生らを対象に、2020年12月から2021年2月にかけてインターネットで行われた調査の結果であります。これによると、「世話をする家族がいる」と答えた割合は、中学2年生が5.7%で約17人に1人、全日制高校2年生は4.1%で約24人に1人でした。「世話をする家族がいる」と答えた生徒のうち、「頻度がほぼ毎日」と答えたのは、中学2年生で45.1%、全日制高校2年生は47.6%に上りました。

平日1日に世話に費やす時間は、中学2年生が平均4.0時間、高校2年生が3.8時間、その上で7時間以上との回答が、それぞれ約1割ありました。

世話をする家族の内訳を複数回答で聞いたと

ころ、「兄弟」が中学2年生で61.8%、高校2年生で44.3%と最も多かったです。また、世話をする家族がいる中高生の6割以上は、相談経験はなかったということでありました。

ヤングケアラーの実態をどのように把握するのか、お伺いします。福祉保健部長、お願いします。

**○福祉保健部長(重黒木 清君)** ヤングケアラーは、家庭内の問題として表面化しにくい構造でありますことから、その実態をしっかりと把握することが重要であり、県では今年度、実態調査を行うこととしております。

具体的には、教育委員会と連携し、子供に身近な学校現場におきまして、夏休み明けの9月頃にアンケート調査を実施することとしております。

対象としましては、県内の小学6年生、中学2年生、高校2年生の全員を予定しております。家庭や生活の実態について調査するとともに、ヤングケアラーに関する教職員の認知度や学校の対応状況等につきましても、併せて調査することとしております。

**○河野哲也議員** 後ほど実態が分かったものを報告しますが、やっぱり、その実態調査のスピード感が欲しいというか。本当に、小学校6年の子どもたちの置かれている状況というのが、ここまでかという実態もあります。

後ほど、学校現場ではということでも聞きたいと思いますが、学校には家庭訪問とかそのチャンスがあると思うんですね。そういうことを踏まえて、しっかり実態調査をしていただきたいと思うんですが、小学生ケアラーで「世話をする家族がいる」と答えた6年生は、今年1月の時点で6.5%、15人に1人という結果でした。世話をする家族の内訳というのは、「兄

弟」が71%、「母親」が19.8%。子供が世話するんですね。そういう状況でありました。

ヤングケアラーに対し、実態調査をした後、学校現場ではどのように対応していくのか、教育長にお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** ヤングケアラーに限らず、子供たちの抱える様々な課題に対しまして、各学校では、目常の観察や面談、家庭訪問、アンケート等も活用しながら、早期発見・対応につなげてきたところであります。その上で、ヤングケアラーに関しましては、これまで以上に、教職員の深い理解と高いアンテナを持つことが大切であると考えております。

各学校におきましては、県が実施します実態把握の後には、これまで諸課題に対応してきた既存の組織を生かし、校内における情報共有や対策の検討を行い、必要に応じて専門スタッフや地域の関係機関との連携を進め、適切な支援の在り方を検討してまいります。

**○河野哲也議員** しつこく言うようですが、本当にスピード感を持って実態調査をして、学校現場として方策を考えている間も、子供はケアラーとして存在しているんだということを踏まえながら取り組んでいただきたいと思っております。

子ども・若者総合相談センターに配置するヤングケアラーコーディネーターの役割について、お伺いします。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** ヤングケアラーにつきましては、子供自身やその家族に自覚がないことがほとんどであり、自ら支援を求めることは難しいと考えられますので、まずは本人に支援の対象となり得ることを自覚してもらうとともに、周囲の大人がヤングケアラーに関する理解を深め、早期に発見し、支援につなげていくことが重要であります。

このため県では、今年度から、子ども・若者総合相談センター「わかば」にヤングケアラーコーディネーターを配置し、本人からの相談に直接応じるとともに、県民を対象とした講演会の開催や、福祉・介護・教育等の関係機関が行う職員向けの研修に必要な情報を提供するなど、社会的な認知度の向上に向けた普及啓発活動に取り組んでいるところであります。

**○河野哲也議員** 大事なポジションというか、配置のコーディネーターの方がどう動くかで、県内のケアラー、子供たちが、本当につながりを持てるかどうか、そういうことで大事だなと思って。この方は、もう4月には配置されているとお聞きしました。一番敏感に動いていただける方だろうなと思います。また、今後も調査させていただいて、いろいろ具体的な提案もさせていただきたいと思っております。

国は、令和4年度から3年間をヤングケアラーの認知度向上の集中取組期間としていますが、県も同様に取り組むのか、お伺いします。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** ヤングケアラーを支援するには、まずは社会的認知度を向上させることが極めて重要であり、国は、今年度からの3年間を集中取組期間としていることから、県としましても、今年度、「ヤングケアラー等支援体制整備事業」を創設し、令和6年度までの3年間で、先ほど申し上げました、学校現場での実態調査やヤングケアラーコーディネーターによる認知度向上に向けた普及啓発に取り組むこととしております。

また、あわせて、実態調査で明らかとなった実情を踏まえ、ヤングケアラーを早期に発見して、適切な支援につなげられる体制づくりにつなぐましても、国や他県の先進事例を参考にしながら、検討を進めることとしております。

○河野哲也議員 ありがとうございます。

女性支援に移りたいと思います。

5月19日の衆院本会議で、困難女性支援法が可決されました。これまでの女性支援法では、困窮や性被害、心身の健康、住まいの確保など、困難を抱える女性の課題が複雑化・複合化する中であって、制度と実態の乖離が指摘されてきました。特に今はコロナ禍等で、支援を必要とする女性がなかなか支援につながらないという実態も浮き彫りになってきました。

そこで、実はこれ、施行まで、まだちょっとあるんですね。法としては可決されましたけど、施行が2年後ということでした。困難女性支援法の施行を視野に入れた県の取組について、お伺いします。

○福祉保健部長(重黒木 清君) 困難女性支援法におきましては、DVのほか、性被害、生活困窮など、多様化・複雑化する女性問題に適切に対応するため、多様な支援を包括的に提供する体制づくりと、関係機関、民間団体との協働による切れ目のない支援の実施が求められているところであります。

県におきましては、令和6年4月の施行に向けて取り組んでいく必要がありますが、具体的には、今後、国が基本方針を定めることとなっておりますので、その内容を確認しながら、関係機関と連携し、困難な問題を抱える女性への支援に関する施策について、検討を進めてまいりたいと考えております。

○河野哲也議員 これは2年間という、ある意味、県の準備期間というんでしょうか。しっかりと体制を整える期間というのがあると思いますので、しっかりお願いしたいと思います。

国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、「女性デジタル人材の育成の推進」

という項目が新たに追加されたとお聞きします。コロナ禍の影響や、デジタル化の進展に伴う経済産業構造の変化を見据え、女性がデジタル分野で就労しやすい環境に整備するよう明記されています。

国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、デジタル分野への女性就労促進が明記されているが、県はどのように取り組んでいくのか、お伺いします。

○総合政策部長(松浦直康君) デジタル分野は、コロナ禍においても人材の需要が伸びている成長分野の一つでありまして、テレワークなど柔軟な働き方が実現しやすいことなどから、女性の活躍や所得向上が期待されております。

県では、デジタル人材の育成について、性別や年齢を問わず、IT企業等への就職を希望する方に対し、WEBデザイン等のITスキル習得の講座などを実施しております。

また、離職者等を対象としたパソコンスキルの習得など、職業訓練では、子供を預けることができる託児サービスつきのコースも設け、女性が訓練を受けやすい環境づくりにも努めております。

こうした取組と併せ、デジタル分野に対する女性の関心を高め、新たな就労につなげていくため、男女共同参画センターなどの関係機関と連携し、情報の提供や相談体制の強化に取り組んでまいります。

○河野哲也議員 よろしく申し上げます。

子宮頸がんの主な原因となるHPVの感染を防ぐHPVワクチン接種を個別に呼びかける積極勧奨が、4月から9年ぶりに再開されました。対象者には、市町村から案内が順次送付されていると聞いております。

HPVワクチンのキャッチアップ接種——結

局9年間、間が空いて接種できていない女性がいっぱいいますので、そのキャッチアップ接種を積極的に推進していただきたいと考えていますが、現在の取組状況についてお伺いします。

**○福祉保健部長（重黒木 清君）** 子宮頸がんの予防を目的としたHPVワクチンの積極的勧奨が、今年4月に再開され、それまでの勧奨差し控えの間に接種の機会を逃した方を対象とした、キャッチアップ接種も開始されました。

県内のキャッチアップ対象者は約3万人であり、実施主体である市町村においては、現在、対象者への個別通知やホームページ、回覧板による広報等、積極的な接種勧奨を進めているところでもあります。

県におきましても、HPVワクチンの有効性・安全性に関する情報を掲載したリーフレットを作成し、市町村や学校等を通じて配布するとともに、ホームページや県政番組等でもお知らせしているところでもあります。

また、対象者が安心して接種することができるよう、医師会や大学病院等と連携し、接種後の症状に関する相談窓口や医療体制を整備したところであり、今後も市町村や医療機関等と連携して、キャッチアップ接種の推進に努めてまいります。

**○河野哲也議員** 9年前にこの状態があれば——はっきりと数値は分かりませんが、子宮頸がんを発症する女性が年間1万1,000人というふうに言われて、約2,900人が亡くなっているんですね。この犠牲になられた方、もしかしたら9年間に接種等が進んでおればという思いがあります。

ただ、やはり不安なことがあるということで、症状が出た人へ寄り添う支援というの、

今、後半に説明いただきましたけど、大学病院と医師会とが協力していただいて、不安のない積極的勧奨、接種を望んでおります。よろしくお願いいたします。

若者支援ということで、次に行かせていただきます。

我々県議団は、公明党の青年委員会とともに、5月22日に県内4か所で、「ボイスアクション2022」街頭アンケートを行いました。宮崎をもっと大好きなまちにと、公明党に寄せられた声を5項目にまとめたものを提示しました。宮崎に必要なと思う項目を選んでもらい、シールを貼ってもらいました。

項目別の結果ではありますが、「どこへでも行きやすい宮崎に！」、具体的に言うと、東九州自動車道の4車線化、九州中央自動車道の早期開通、新幹線の開通、飛行機の増便、これが26%でありました。「働きやすい宮崎に！」、就業先の増加、賃金アップ、週休3日制導入、キャリアアップ支援、これが21%の支持でございました。3番目、「魅力ある宮崎に！」、具体的に言うと、レジャー施設やテーマパークの誘致、移住者受入れの促進、これは26%支持がありました。4番目、「結婚、子育てしやすい宮崎に！」、育休手当の増額、子供の医療費無償化、教育費用の無償化、新婚世帯の援助、これが18%。5番目、「ありのままが輝く宮崎に！」、選択的夫婦別姓制度の導入、バリアフリーの推進、あらゆる場面での男女平等、これが9%でした。

サンプル数として有効か分かりませんが、傾向として、若者のアンケート結果が出たわけですけど、知事の所感をお伺いしたいと思えます。

**○知事（河野俊嗣君）** 私も対話と協働を掲げ

まして、様々な機会を捉えて、県民の声に耳を傾け、施策の反映に努めてまいりました。特に、これからの宮崎を担う若者の声というものの、意見というものは大変貴重であると考えておりまして、毎年、大学生を対象に講義を行う、さらには小中高を訪問しての授業なども行っております。

先日も、県総合計画の見直しに向けまして、大学生を中心とする若者たちと直接、意見交換を行いまして、参加者からは、デジタル化の推進や交通問題、新しい働き方などに関する多くの意見をいただいたところでもあります。

今回、御紹介いただいたアンケート結果を見ますと、交通インフラや暮らしの魅力の充実に関する項目が多く、私も、意見交換などを通じて多く伺っている意見というものが反映されているなど。また、都市部の生活と比較した率直な意見が反映されているということを感じているところでもあります。

これらの意見につきましては、策定中の総合計画をはじめ、今後の施策に生かしてまいりたいと考えておりますが、あわせて、一方で、本県の持つ美しい自然や豊かな食、スポーツ環境、さらには暮らしやすさ、子育てのしやすさなど、都市部とはまた違った、本県ならではの魅力もしっかり発信することで、若者に選ばれ、住み続けたいと思ってもらえるような県づくりを進めてまいります。

○河野哲也議員 ありがとうございます。

ここまで具体的に答弁いただけるとは思いませんでした。青年委員会のほうにバックします。

首都圏には、学生で構成される団体「STUDENT VOICE」があります。公明党は先日、団体から政策提言を受け、意見交換をし

ました。提言では、高等教育無償化に関し、給付型奨学金と授業料減免の対象を中間世帯まで拡大することとともに、学費負担の大きい多子世帯や理工学部などを専攻する学生への配慮を要望、そのほか、ブラックバイト対策の強化、学びを深めるための休学費用の減免などもありました。学生ならではの提言でありました。こういう学生の組織は、宮崎にあるのでしょうか。学生の声を県の施策に反映できるシステムが必要であると考えますが、県の考えをお伺いします。

○総合政策部長（松浦直康君） 本県の将来を担う学生など若い世代の意見を伺い、施策に生かしていくことは大変重要であると考えております。

県では、総合計画の改定に当たり、学生など若い世代の方々との意見交換を行っておりまして、先ほど知事からもありましたけれども、今月5日には、「知事とのふれあいフォーラム」の仕組みの中で、県内の大学生や高等専門学校生に参加いただき、本県の将来像などについて御意見をいただいたところでもあります。

このほか、学生を対象としたフォーラムの開催や、知事や県職員が県内の大学に出向き、本県の課題や将来についてお話をしたり、意見交換する機会の設定にも取り組んできたところでもあります。

今後とも、若者に選ばれる宮崎づくりのため、あらゆる機会を捉えて、学生など若い世代の御意見を伺い、施策に生かしてまいります。

○河野哲也議員 ありがとうございます。

公明党が関わらせていただいた中で、奨学金の給付型、それから奨学金の返還の企業・自治体の肩代わりも、学生の声で実現したものなんです。当事者が具体的に提言をしていただける

というのは本当に大事なと思いますので、どうかよろしくお願いします。

教科担任制とSTEAM教育について、教育長にお伺いします。

教科担任制の先行事例を2つ紹介します。横浜市立戸部小学校の6年生は、2学級編成。どちらの学級も、体育は1組の担任、社会は2組の担任が受け持ち、外国語、理科、家庭科、音楽、図工は、担任を持たない専科教員がそれぞれ授業を担当する。国語と算数は、各学級担任が授業を行う。教科担任の事業は内容も充実していて、児童から、分かりやすく楽しいなど好評を博しているといえます。教員側のメリットも大きいということで、担任の教員は担当教科以外の空き時間を活用して、授業や教材の準備のほか、学級通信の作成等、今まで放課後に対応していた業務を進めることができるようになったということで、報告がありました。

もう一例は、兵庫県。同県は、学級担任間による交換授業と少人数授業を組み合わせた、兵庫型の教科担任制を独自に構築。平成22年度には、全県で実施している。実際に指導に当たる教員自身が教科担任制のメリットを感じているとのアンケート結果も出ています。

文科省も、教育上の効果の大きさ、教員の働き方改革の必要性などを踏まえ、今年から小学校5、6年生を対象に行うことを決定していますが、本県の小学校における教科担任制の現状と成果についてお伺いします。

**○教育長（黒木淳一郎君）** 本県の現状につきましては、国の方針を踏まえながら、令和2年度から導入し、今年度、県内半数以上の132校の小学校で教科担任制を実施しております。

成果につきましては、既に導入した学校におきまして、今、議員からの御指摘もありました

ように、教員の専門性が生かされ、教科指導の充実が図られております。また、教科ごとに担任が変わるため、複数の教員による多面的な児童理解が可能となっております。さらに、学級担任の空き時間の確保も可能となり、学校における働き方改革にもつながっております。

県教育委員会といたしましては、引き続き小学校における教科担任制を推進し、子供たちの学びの充実を進めてまいります。

**○河野哲也議員** ありがとうございます。

文科省推奨に、もう一つSTEAM教育というのがございます。Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の頭文字を取った言葉で、教科横断的な教育を指します。

昨年1月に出された中教審答申では、「STEAM教育のような教科横断的な学習を充実させることは、学習意欲に課題のある生徒たちにこそ非常に重要で、生徒の能力や関心に応じて推進する必要がある。」と強調しています。

経産省のサイトに、「未来の教室」STEAMライブラリーというのがあります。その中の初級編「ごんぎつね」というのを閲覧しました。教材はあの有名な新美南吉の「ごんぎつね」でございます。一般的な感想としては、「ごんは一生懸命、栗などを運んだんだな」とか、「兵十は撃ってしまったことを後悔している」など、ストーリーに沿った見方が多くなると思います。そこを科学的な視点で鑑賞すると、「きつねはいたずらできるのか」「ごんが死んだとはどこにも書いてないぞ」とか、数学的観点からは、「兵十とごんの距離は」とか。このようにSTEAM化は、一つの物事をいろんな視点から捉え直し、さらに掘り下げ、探求していくことを目指すものだと思います。

教科担任制の拡大から、このSTEAM教育を校種(小・中・高)での発達段階に応じて行えば、期待する力の育成になると考えますが、文科省の推奨するSTEAM教育について、県の見解をお伺いします。

**○教育長(黒木淳一郎君)** デジタル技術の急速な進展の中で、社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日におきまして、文系・理系の枠にとらわれず、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かす教科横断的な教育として、STEAM教育が注目されております。

現在、各学校種におきまして発達の段階に応じて行われている、地域課題等の解決を図る探求的な学習や、科学技術分野での研究等を、改めてSTEAM教育の視点で捉え直すことで、現代の諸課題をより創造的に解決する能力を育むこととなり、本県の将来を担う人材の育成につながるものと考えております。

**○河野哲也議員** 本県の将来を担う人材の育成のために、STEAM教育をさらに推進していただきますよう、お願い申し上げます。

本県の義務教育段階における学力向上の取組についてお伺いします。

**○教育長(黒木淳一郎君)** 学校教育の基盤となる義務教育段階における学力向上につきましては、令和の日本型学校教育を踏まえまして、主体的・対話的で深い学びを実現し、学びの動機づけや幅広い資質・能力の育成を図っていく必要があると考えております。

そのためにも、昨年度からスタートした「GIGAスクール構想」におきまして、県内に10校のモデル校等を指定し、学力向上のためのICTの効果的な活用について研究を進めているところであります。

また、「みやざき小中学校学力向上支援事業」としまして、学力向上が組織的に推進されるよう、管理職への研修を行うとともに、学校訪問におきましては、一人一人の教員に直接、授業改善の支援をしているところであります。

今後とも、市町村教育委員会とより一層の連携を図りながら、一体となって義務教育段階の学力向上に取り組んでまいります。

**○河野哲也議員** 事実として、宮崎の子供たちのどんな姿に、その学力向上の効果が現れているのか、今後ともしっかり注視していきたいと思っております。

最後の質問でございます。身体に障がいを持たれている方の運転免許取得への支援でございます。

障がいを持たれている方から相談がありまして、「自動車運転免許証の更新が延岡市ではできず、宮崎市での受験となりました。遠距離であるし、仕事も休まざるを得ない」等々、相談がありました。

そこで、宮崎市近辺以外に居住する身体に障がいを持たれている方の免許更新について、警察本部長にお伺いします。

**○警察本部長(佐藤隆司君)** 身体に障がいを持たれている方が運転免許を更新する際、新たに免許条件を付与したり、既に条件を付与されている方が変更または解除を希望される場合には、運転適性シミュレーターを使用した審査をしておりますが、同機器は宮崎免許センターに1台しかありませんので、宮崎市近辺以外に居住する方におかれましても、宮崎免許センターまでお越しいただいております。

なお、その後の免許更新で、障がいの程度に変更のない方は、最寄りの免許センターまたは警察署で更新手続をしていただくことができま

す。

**○河野哲也議員** 今後、障がいを持たれている方のリスク軽減のために、設置場所とか費用に課題があるとは思いますが、都城市、延岡市の両免許センターに運転適性シミュレーション設置をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

**○右松隆央副議長** 次は、武田浩一議員。

**○武田浩一議員**〔登壇〕(拍手) こんにちは。こうしてお話しできることに感謝します。

先日、古川法務大臣を祝う謝恩の会が都城市で開催されましたので、出席してまいりました。興味深く感動的なお話を拝聴いたしました。その中で、「日本と中国は2,000年にも及ぶ友好往来の歴史がある。だからこそ、覇権主義に傾倒している中国に対して、国際法にのっとり、他国との関係を構築すること、覇権主義では身を滅ぼしますよと、しっかり真正面から言ってあげることが、日本の果たす役割である」、要約すると、こんな感じのことをお話しいただきました。

そして、「今の自分があるのは、ふるさとの皆様のおかげである。また、自分の正しいと思う政治活動をさせていただいている私は、本当に幸せ者だ」と、何回も何回も感謝の言葉を繰り返し発言されていたのが、一番印象に残っております。

私は、これからの社会は、個を大事にしながら多様性を容認し、全ての人々に「尊重・尊敬・感謝」の心を持って対すること。そして、競い合う「競争」から、共に奏で合う「共奏」の社会へ変わっていくと私は信じております。

それでは、質問に入ります。

内閣府が5月18日に発表した国内総生産速報

値では、物価変動を除く実質で前期比0.2%減、このペースが1年間続くと仮定した年率換算は1.0%減であります。マイナス成長は2021年7月～9月期以来、2四半期ぶりであります。本年1月～3月期は、感染力の強い新型コロナ感染症のオミクロン型が広がり、東京都などに、まん延防止等重点措置による飲食店の営業制限がしかれた時期にほとんど重なります。GDPの半分以上を占める個人消費が0.03%減と停滞し、ワクチンの輸入増などを背景に、外需も成長率を押し下げたようであります。

新型コロナ感染症対策という明確な要因が作用したマイナスを過度に悲観する必要はないとも考えますが、海外旅行客の受入れと、行動制限の緩和で先行する米国や欧州に比べ、消費をはじめとする経済の回復は弱々しいのではと感じます。

ロシアのウクライナ侵攻で進むエネルギー高騰、米国の金融引締めに伴う円安・ドル高、新興国経済の混乱、ゼロコロナをしる中国景気の失速など、リスクも山積しています。

本県においても、燃油・資材・原料等の高騰、食料品をはじめ生活必需品の値上げが相次いで発表されるなど、県民から不安の声が聞こえてまいります。

政府は、ガソリン価格の高騰などを受けた物価高対策、外国人観光客の受入れ再開を決めましたが、中長期的な経済成長の押し上げはなかなか難しい現状であります。感染抑制に目配りしながらも、コロナ禍で落ち込んだ経済活動を再び活発にする視点で、果敢な政策を進めてほしいものであります。

このように、国際情勢の変化が直接、本県経済に影響を及ぼす時代において、今後どのような県づくりを進めていかれるのか、県民を導い

ていかれるのか、知事の考えを伺います。

以上で壇上からの質問を終わり、以下の質問は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕お答えします。

御指摘のとおり、本県におきましても、生産活動に必要な資材や原材料の多くは、海外からの輸入に依存している状況にあります。世界人口の増加をはじめ、気候変動や新型コロナパンデミックの長期化、さらには、国際情勢の不安定化などによりまして、価格高騰やサプライチェーンの分断等のリスクが顕在化しております。

このような中にありましては、生産力や販売力の強化といった、地域外から外貨を稼ぐ取組に加えまして、現在、食料安全保障の文脈から国産国消ということが言われておりますが、地域で必要とされるものを地域で生産し、その生産物を地域の中で積極的に消費する、循環型の経済・産業の仕組みを構築することが、ますます重要になってくるものと考えております。

具体的には、県内・国内の安定的な食料供給を支える産地づくりをはじめ、豊富な太陽光やバイオマス資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進、さらには、県民による県産品購入や県内旅行といった広い意味での地産地消を推進することで、足腰の強い地域経済を構築し、予測困難な時代の中でも変化に柔軟に対応できる県づくりを進めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○武田浩一議員 ありがとうございます。

昔から、「米国がくしゃみをするとうる日本が風邪を引く」と言われていました。広義的には、日本経済が米国の影響を受けやすいことを意味し、言い換えれば、米国株と日本株の価格は連

動的に動く傾向があるという意味のようではありますが、現在日本は、米国だけではなく、多くの国々が複雑に絡み合った国際社会情勢の影響を、タイムラグなく大きく受けていると考えます。

平成に入り、世界がグローバル化し始めました。資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって、運輸・通信・金融・保険等の技術や情報伝達能力が発達し、世界における経済的な結びつきが深まってまいりました。グローバル化により、世界的分業化・経済活動の専門化が進み、技術革新を伴いながら、経済成長がもたらされました。消費者の立場に立てば、より安くて質の高い商品やサービスを選択することができるということです。

一方で、グローバル化は地域によって、投資の停滞や工場の海外移転、失業の増加、所得格差の拡大、発展途上国の労働力搾取などの問題が生じてきたのも事実であります。これから地方に生きる私たちは、「グローバルからグローバル」を愚直に目指したいと思っております。

知事の言われるように、「地域で必要とされるものを地域で生産し、その生産物を地域の中で積極的に消費する、循環型の経済・産業の仕組みを構築することが、ますます重要になってくる」という考えに、私も同意いたします。

そして、絶対にやり抜くという気概を持って、広い意味での地産地消、農政水産部の言う「県産県消」を積極的に推進し、予測困難な時代の中でも変化に柔軟に対応できる県づくりに邁進していただくことを期待いたします。

次に、本県の出生数の減少についてであります。

日本では、1975年に合計特殊出生率が2.0を切りました。その前年1974年に出された戦後2回目の人口白書では、2010年に総人口がピークを迎え、その後の減少を予測していました。その予測どおり、国勢調査の総人口は2010年をピークに下がっています。特に、ここ10年来、国も本県も、少子化対策に一生懸命取り組んできましたが、出生率も思うように上がらず、出生数は減少の一途であります。出生数の減少から見ても、子育てをすることが難しい時代であり、私たちのように近所に祖父母や親戚がいる地方社会でも、子供を産み育てることは容易ではありません。

今後は、地域社会・コミュニティー単位で協力して、みんなで子育てをしていく、そんな社会環境が必要になるのではと考えます。

私の持論はさておき、出生数の減少に対する知事の所感を伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** 子供を産む世代の女性人口の減少に加えまして、ライフスタイルの変化や価値観の多様化により、未婚化・晩婚化が進んでおります。また、コロナ禍において、結婚や妊娠を控える傾向も見られるなど、さらなる出生数の減少が懸念されているところであります。また、地域社会、また経済に与える影響等も考えますと、強い危機感を持っているところであります。

子供と子育て家庭を社会全体で応援していくことが重要であるという考えから、これまで県では、「未来みやぎ子育て県民運動」を展開するとともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援を実施してきております。今後、新たな視点でのより一層の取組が必要だと考えております。

このため、今年度、特に若い世代に、結婚す

ることや家庭を持つことについて、より積極的、前向きなイメージを持ってもらうため、SNS等を活用した情報発信を行うほか、コロナ禍で少し止まっておりました、例えば出会いがありますとか、結婚、妊娠、そういった取組を後押しするような取組を進めるということ、少子化に係る課題解決に向けまして、県と市町村が連携して、地域の実情に応じた取組を進めていくこととしております。

引き続き、市町村や関係団体とも十分に連携を図りながら、出生数の減少に歯止めをかけることができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

**○武田浩一議員** さて、日本の適正人口は何人なのでしょう。1億人、9,000万人、果たして8,000万人なのか。少し古いですが、「生きている地球レポート2010年（WWF）」によりますと、世界で45億人、日本で5,500万人が適正という試算も出ておりました。地球温暖化や自然環境問題を考えると、このような試算になるのかもしれない。

何人が適正人口なのか分かりませんが、日本の現状を考えますと、これからもある程度の人口減少は受け入れ、その人口推計の下、持続可能な地域づくりが必要であると考えます。

人口減少対策はもちろん大切ですが、年代別の人口バランスが崩れていることが問題であると考えます。昨今の国際情勢や日本の少子高齢化の現状を考えると、本県だけでどうにかできる問題ではありませんが、知事には、青臭くても理想を掲げ、本県の人口減少対策に真正面から取り組んでいただきたいと思っております。

次に、6月8日の地元紙に、「県内、宿泊・飲食業、人手足りず、関係者足かせ懸念」との記事が、また、本年4月の有効求人倍率を見ま

すと、全国平均が1.23、本県が1.40であります。有効求人倍率が高いことはよい傾向ですが、労働力不足はどの業界でも深刻な状況であります。

そこで、人口減少下における県内産業の労働力確保について、知事の考えを伺います。

**○知事（河野俊嗣君）** それぞれの産業分野におきまして必要な労働力を確保していくことは、県民の暮らしの向上や県内経済の持続的な成長を図る上で、極めて重要な課題であると認識しております。

このため県では、県内企業の魅力発信等により若者の県内定着や、U I Jターンのさらなる促進を図るほか、女性や高齢者、さらには外国人材などの多様な人材の活躍を支援するなど、産業人財確保のための様々な取組を行っているところであります。

徐々によい傾向、また改善の傾向が見られているところでありますが、今後、ますます人口減少が進み、生産年齢人口が大きく減少していく中で、必要な人材を確保することがさらに難しくなることが想定されますので、長期的に見ますと、A IやI o T、産業用ロボットなどのデジタル技術を活用し、業務の自動化や効率化を図ることが避けられない状況にあるものと考えております。

このため、今後も引き続き、様々な工夫を凝らして産業人財の確保に取り組みながら、県内事業者のデジタル化を積極的に推進することにより、労働力の確保に努めてまいります。

**○武田浩一議員** 極めて重要な課題であるとの知事の認識は理解いたしました。

今、県内では、人口減少が進み、限られた人材の取り合いが起こっております。コロナ禍でありながらも、慢性的な労働力不足に陥ってい

ます。コロナ禍で疲弊した県内産業の復活、持続的な県内経済の発展のためにも、労働力不足に対して県の機動的な対応を要望いたします。

次に、本県の農林水産業について伺います。

毎回質問させていただいておりますサツマイモ基腐病が、全国的な広がりを見せています。カンショ農家の皆様には、先行きの見えない中、一生懸命、対策に取り組んでいただいております。

そこで、本県及び串間市における、食用カンショ及び焼酎原料用カンショの生産状況の推移について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** カンショの生産状況につきまして、サツマイモ基腐病発生前の平成29年度と令和3年度とを比較しますと、まず食用カンショでは、県全体の栽培面積は、693ヘクタールから23%減の534ヘクタール。農家戸数は、444戸から27%減の323戸となっております。このうち、串間市の食用カンショの栽培面積は581ヘクタールから49%減の297ヘクタール、農家戸数は226戸から31%減の156戸となっております。

次に、焼酎原料用カンショにつきましては、統計上、串間市では生産がございませんので、県全体についてのみお答えしますと、栽培面積は、2,467ヘクタールから17%減の2,054ヘクタールとなっております。

**○武田浩一議員** 食用カンショでは、栽培面積で23%減、農家戸数で27%減と、県全体で栽培面積、農家戸数とも4分の1程度減少。串間市に至っては、栽培面積が半分になっています。これは看過できない状況であります。

また、本県を代表する日本一の芋焼酎の原料用カンショは、比較的に影響が少ないように見えますが、本県と経済的にも関係が深い隣県の

鹿児島県では、焼酎原料用カンショにおいて基腐病が蔓延しており、楽観できない状況であります。

サツマイモ基腐病により、宮崎県を代表する食用カンショ産地が危機的状況であること、また、日本一の本県焼酎産業にも大きな影響があることを皆さんに知っていただきたいと思います、質問させていただいております。

では、本県のカンショ産地が危機的状況であることを踏まえて、サツマイモ基腐病の今年度の発生状況とこれまでの取組について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 今年度のサツマイモ基腐病の発生につきましては、育苗圃場では、昨年度と同程度の散発的な発生が、また、生産現場では、昨年より20日遅い5月30日に初発が確認されましたが、現時点では大きな被害は確認されておられません。

これまでの取組としては、生産者には、圃場に病原菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」の3つの対策の徹底を基本に、健全な種芋・苗の確保、消毒の徹底、感染株の早期発見・除去を指導するとともに、国の試験研究機関等と連携しながら、感染拡大の原因究明や蔓延防止対策の技術の確立と、抵抗性を有する品種の選定等に取り組んでまいりました。

今後とも、市町村やJA、国などの関係機関・団体と一体となり、発生防止対策に取り組んでまいります。

**○武田浩一議員** 現時点では、大きな被害は確認されていないようであります。これまでの圃場に病原菌を「持ち込まない」「増やさない」「残さない」の3つの対策の徹底や、健全な種芋・苗の確保、消毒の徹底など生産者の日々の努力に加え、国、県、市町村、JA等、関係機

関・団体の皆様の御指導のたまものと、感謝いたします。

しかし、例年、梅雨の時期が終わり、温度が上昇する7月、8月から、基腐病の発生が多発しております。油断することなく、今後の状況を見極めながら、適切な対応をお願いいたします。

次に、本年度から本格導入された「べにまさり」の導入状況と、新たな抵抗性品種の展望について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 「べにまさり」は、現在の本県の主要な食用栽培品種である「宮崎紅」と比較しまして、昨年度の現地試験で、サツマイモ基腐病の発病抑制が確認されたことから、今年度、普通掘りを中心に、約145ヘクタールの大規模導入が図られたところであります。

また、「べにまさり」と同等以上の抵抗性を有する有望系統が、食用、焼酎原料用でそれぞれ確認されており、現在、品種登録に向けた準備が進められております。

県としましては、引き続き、国の試験研究機関や関係団体と緊密に連携し、新たな抵抗性品種の選定・導入を進め、カンショ農家が希望を持って生産に取り組んでいけるよう支援してまいります。

**○武田浩一議員** 「べにまさり」については、一定の発病抑制が確認され、本年は串間市の栽培面積の約半分に当たる145ヘクタールへの導入ということで、大変期待されているようです。

今後の取組で、宮崎県串間市のカンショ産地が復活することを、心より願うものであります。

6月3日の地元紙によりますと、「農林水産省が、本県など37都道府県が前年実績から減ら

す意向だとする調査結果を発表。新型コロナウイルス禍で、外食を中心に米消費が減少。世界的な穀物価格の高騰で、飼料用米や麦、大豆などへの転作が進む。ロシアのウクライナ侵攻に伴い穀物価格は上昇の一途であり、今後も加速する可能性がある。本県は「1～3%減」との記事がありました。

そこで、主食用米の作付面積が減少している中で、県としてどのように対応を進めていくのか、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 本県の主食用米の作付面積は減少傾向にありますが、主食用米を含む水稻全体の作付面積を見ますと、この10年間は約2万3,000ヘクタールで、大きく変動しておりません。

県では、主食用米に加えて、家畜の餌となるWCS用稲など、本県ならではの需要に応じた水稻の作付を推進しており、今後はさらに、水稻と麦などを組み合わせた作付体系を推進し、水田の周年利用を図ってまいります。

また、米の消費拡大のため、関係機関・団体と連携し、小学生に対する食育活動、メディアを活用したPR、学校給食における米粉の利用促進などに取り組んでおりますが、今後は、JA女性部や地域の加工グループ等を通じた米粉利用の裾野の拡大も図ってまいります。

今後とも、このような取組を通して、本県水田の生産力の維持強化に取り組んでまいります。

**○武田浩一議員** 主食用米の作付面積は減少傾向にあるが、水稻全体の作付面積は大きく変動していないことは理解いたしました。

また、米の消費拡大への取組、米粉の利用促進の取組も頑張っていたいただきたいと思います。穀物や飼料の国際情勢の変化によって農業

政策が翻弄されるようでは、農家の所得安定、働く意欲につながりませんし、日本の食料安全保障の面からも、容認できるものではありません。今後の情勢を注視していきたいと思いません。

先日、県産米改良協会の通常委員会での当局の説明の中で、「4年連続、食味ランキング「特A」を目指す」とありました。全国の方々に、南九州の宮崎県の米がこんなにおいしいことを知っていただくためにも、連続で何年でも「特A」を取っていただきたいと思いません。

食味ランキング4年連続「特A」の取得に向け、どのように取り組むのか、県の戦略を農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 本県では、これまで「特A」取得に向け、関係機関・団体で構成する宮崎米「特A」取得対策会議において、栽培管理の指針となる対策マニュアルを作成し、生産者に対し、これに基づいたきめ細やかな指導を行うなど、出品対策に取り組んでまいりました。

今年度は、11月の審査に向け、粒の厚みや重さの向上が期待できる栽培方法の導入を進めるとともに、対策マニュアルに沿った栽培を行う生産者も増やし、引き続き、きめ細やかな指導を行います。

今後とも、4年連続の「特A」取得ができるよう、生産者と関係機関・団体と一体となって取組を進めてまいります。

**○武田浩一議員** いつかは全国の皆様から「おいしい米は宮崎米」と言われるよう、生産者と関係機関・団体の皆様一体となつての宮崎ブランドの確立、よろしく願いいたします。

先日、濱砂議員の新規就農者の立場に立った、とても詳しい質問がありましたが、私も、

環境農林水産常任委員会の県北地区調査で、JA西都の新規就農者定着支援ハウス団地の調査に行きまわりました。

西都市の杉田係長に事業の概要、JA西都の八代課長に施設の概要と就農支援の取組について説明いただき、最後に、ピーマン生産者の甲斐大登さんに、就農に当たっての抱負などについてお話しいただきました。

そこで、西都市における新規就農者の定着に向けたハウス団地整備の取組状況と課題、今後の展開について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 西都市の新規就農者定着支援ハウス団地は、JA西都が国庫事業を活用して整備した8棟のハウスを、就農を希望する方にリースする取組で、今年度、4組6名が就農予定となっており、今後も同様の取組が西都市内2か所で計画されています。

この取組では、まとまった農地や財源の確保が課題となり、県では、西都市と連携し、農地確保を支援するとともに、国庫補助金の確保に取り組んでまいりました。

また、新規就農される方の経営の安定も課題でありますので、県では、「みやざき新規就農者育成総合対策事業」により、資金面等の支援も行っているところです。

今後は、このような取組を広く周知し、市町村、JAとも連携しながら、県内に波及させていきたいと考えております。

**○武田浩一議員** 濱砂議員からの質問にもありましたように、まだまだ改善の余地もあるようですが、本県の基幹産業であり、貴重な外貨獲得産業でもある農業の新規就農者定着には大変有効な取組だと私は考えます。このような取組を広く早急に、県内に波及していただきますよう要望いたします。

同じく、環境農林水産常任委員会の県内調査で、水産試験場、畜産試験場、木材利用技術センター、総合農業試験場、林業技術センター、総合農業試験場茶業支場で、大変興味深い最新研究の取組等について調査・視察してまいりました。

基礎研究の重要性を再確認するとともに、本県の重要な外貨獲得産業である農林水産業を発展させていくためには、各試験場のなご一層の利活用、底上げが必要だと実感いたしました。

今回は、木材利用技術センター、総合農業試験場、水産試験場による試験研究の現状と今後の展開について、環境森林部長と農政水産部長に伺います。

**○環境森林部長（河野譲二君）** 木材利用技術センターでは、木材産業関連の企業や業界等のニーズに対応した研究開発を進めており、大断面の構造用部材の圧縮試験機を活用した、非住宅分野の木造化に向けた研究や、製材品として利用が難しい大径材を効率的に利用するための研究、杉の乾燥工程で発生する精油等を使ったシロアリを防除する木材用塗料の研究・開発などに取り組んでおります。

また、今年度から木造化・木質化の相談窓口を設置し、企画から設計、施工、維持管理など、これまでの研究を生かした幅広い相談を受けることとしております。

今後は、非住宅分野における木材利用等、県産材の需要拡大に向けた研究開発をさらに進めるとともに、現場への研究成果の速やかな技術移転を行うなど、本県林業・木材産業の振興に貢献してまいります。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 農畜水産業において、生産の基礎となる研究は、持続可能な魅力ある農畜水産業の実現を図る上で極めて重

要であり、こうした観点から、農政水産部では、昨年6月に「試験研究推進構想」を策定したところであります。

現在、この構想に基づき、総合農業試験場では、施設野菜の収量・品質を高める養液栽培技術の開発など86課題に、水産試験場では、海洋レーダー等を活用した操業効率化技術の開発など31課題に取り組んでいるところです。

また、今後は、新たな課題であるスマート技術の導入や、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた研究開発などにも積極的に取り組み、本県農畜水産業の発展に貢献してまいります。

○武田浩一議員 木材利用技術センターでは、大径材の利用研究、シロアリの防除、圧縮試験機を活用した非住宅分野の木造化に向けた研究等、本県の林業・木材産業の可能性を見せていただきました。

また、総合農業試験場では、オープンイノベーションの観点から、国や大学、企業や団体等との積極的な連携、農業のスマート化、アグリフードチェーンの実現、地域農業の魅力向上等に資する研究開発の取組を見せていただきましたし、水産試験場では、スマート水産業への挑戦として、水産業利用では全国初の海洋レーダーによる情報提供、「みどりの食料システム戦略」への対応として、ニホンウナギ等の人工種苗生産技術の実証実験等を見せていただきました。

一つ要望があります。このように、本県農林水産業の発展になくてはならない施設でありますが、大変古いことに驚きました。知事、施設の改修、新設のほうも、よろしくお願いいたします。

両部ともに研究・開発予算をしっかりと獲得

されて、スマート技術の開発・導入等に積極的に取り組んでいただき、本県の農林水産業従事者、経営者の所得向上に貢献をよろしくお願いいたします。

次に、本県の野生鳥獣による農林作物等の被害とジビエへの利用についてであります。

令和2年度の野生鳥獣による農林作物等の被害額は約4億2,300万円で、平成24年度のピーク時に比べ、約4割減少しているとのことであります。

県や市町村の鳥獣被害防止対策が一定の効果を上げていると思いますが、まだまだ4億円以上の被害額があります。このような中、各地域で狩猟者の減少、高齢化が問題となっております。

そこで、狩猟者の高齢化の状況と確保・育成の取組について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（河野譲二君） 令和2年度末の狩猟免許の所持者数は延べ5,617人で、10年前と比べ775人減少しており、また、60歳以上の年齢構成は67%から72%に増加し、高齢化が進んでおります。

このため県では、狩猟者の確保に向けて、猟友会や市町村と連携し、免許取得希望者向けの講習会の開催や、免許取得経費の一部助成、試験会場の増設を行うとともに、林業大学の長期課程のカリキュラムに、わな免許の取得を組み込んでおります。

また、狩猟者の育成に向けては、銃の安全・技術向上研修会を行うとともに、農家自らによる捕獲活動等を推進するため、今年度から、わな捕獲者の技術レベルに対応した講習会を開催することとしております。

今後とも、市町村及び関係団体と連携を図りながら、狩猟者の確保・育成に取り組んでまい

ります。

○武田浩一議員 ここ10年で、狩猟免許の所持者数が約12%減、60歳以上の年齢構成が72%と、狩猟者の減少と高齢化が顕著であります。

林業大学校での免許取得、農家自らの取得も有効であると思います。また、強制はできませんが、中山間地域では、役所・役場職員、消防団員等に対して、まずは講習会・研修会の参加をお願いしてはいかがでしょうかと思います。

次に、捕獲した野生鳥獣のうち、鹿とイノシシの捕獲の状況及びジビエとしての利用の状況について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 令和2年度の鹿とイノシシの捕獲の状況は、鹿が2万6,891頭、イノシシが2万1,627頭で、合計4万8,518頭となっております。このうち、ジビエとして県内の食肉処理施設で処理された頭数は、国の利用実態調査によりますと、鹿が3,109頭、イノシシが960頭で、合計4,069頭となっており、約8%の利用となっております。

なお、ジビエ利用以外の処理としましては、食肉処理施設までの距離が遠いなどの理由により、やむを得ず埋却処分されるものがあるほか、統計的なデータはございませんが、自家消費されているものも一定程度あると伺っております。

○武田浩一議員 捕獲した鹿とイノシシの合計4万8,518頭で約8%というのは、少し少な過ぎる気がいたします。表現が適切か分かりませんが、有害鳥獣とはいえ、人間の都合で捕獲した命は、最後まで使い切ることが大切だと思います。

そこで、過去に本県でも実証調査も行われている、移動式解体処理車（ジビエカー）の今後の県内での導入可能性について、農政水産部長

に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 移動式解体処理車は、野生鳥獣の捕獲現場近くまで移動し、その場で衛生的な処理ができるため、良質なジビエ供給の手段として期待されております。

このようなことから、平成28年度に、本県の延岡市と西米良村を含む全国7か所で、国による移動式解体処理車の実証調査が行われました。この調査により、その有効性が確認された一方で、車両価格が高いことや、車体が大きく、山中での運行が難しいなどの課題も明らかになったところです。

このため、県内での導入事例は今のところございませんが、現在、国やメーカー等において、車両の低価格化や、小型の保冷運搬車と組み合わせた山中での運用など、課題解決のための検討もなされているところでありますので、引き続き、その動向を注視してまいります。

○武田浩一議員 本県では、現在のところ導入の予定はないようですが、移動式解体処理車（ジビエカー）について、国内における導入実績及び稼働状況について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（久保昌広君） 移動式解体処理車の国内における導入実績は、平成29年度に国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、高知県梶原町において1台が導入され、その後、北海道、長野県、岡山県の2市1町に4台と、これまでに合計5台が導入されております。

稼働状況につきましては、食肉処理事業者が、猟友会など関係団体等と捕獲情報等を共有し、移動式解体処理車の特性を生かして、処理加工施設から遠く、これまで衛生的な食肉処理が難しかった地域を中心に運用していると聞いております。

○武田浩一議員 私は、捕獲した以上は、しっかりとジビエとして利用していただきたいと思っています。やむを得ず埋設処理されているものもあるということですが、他地域では、ジャークー一等の加工品、革製品、ペットフード等、利活用が試行錯誤されているとお聞きいたします。

本県でも、県内各道の駅、県内外の飲食店等で利用拡大していただけたらと思います。ジビエカーの導入も含め、県全体で食肉として利用できるジビエの体制づくりを確立されますよう要望いたします。

次に、県南地域の悲願であります東九州自動車道県南区間における事業中区間の整備状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 東九州自動車道の県南区間については、まず、清武南一日南北郷間では、昨年度末の進捗率が、事業費ベースで約9割を超えており、今年度中の開通に向けて、芳ノ元トンネル周辺の地滑り対策工事など、順調に進捗していると伺っております。

次に、日南東郷－油津間では、昨年度末の進捗率が、事業費ベースで約3割を超えており、今年度は、広渡川と酒谷川の合流部に架かる橋梁工事などを行うと伺っております。

最後に、油津－南郷間と奈留－夏井間では、今年度、日南市平野地区や串間市西方地区において工事に着手する予定と伺っており、串間市においては、初めての工事区間となります。

県としましては、今後とも、国や沿線自治体と一体となって用地取得を推進していくとともに、東九州自動車道の県南区間が一日も早く全線開通するよう、国に対して強く要望してまいります。

○武田浩一議員 清武南一日南北郷間が、今年

度中の開通に向け順調に進捗していると聞き、安心いたしました。

しかしながら、東九州自動車道全線開通は、県民の悲願であります。東九州自動車道県南区間の全線開通に向けた永山副知事の思いを伺います。

○副知事（永山寛理君） 東九州自動車道につきましては、議員御指摘のように、清武南一日南北郷間の開通によりまして、いよいよ残る未整備区間は、南郷－奈留間のみとなりました。来春には日南北郷までつながりますので、日南市から北九州市までが高速道路でつながるといふ県民の悲願の一定部分が実現するわけですが、やはり南郷－奈留の早期事業化と早期開通というのが、私、国土交通省から来た人間にとっても、最大の課題の一つだと思っております。

高速道路の整備に合わせまして、日南市におきましては、北郷で新たな住宅地の整備も進められておりますし、串間市におきましては、道の駅「くしま」の華々しいオープン、それと都井岬のパカラパカの目の前には、来年にもグランピング施設が整備されるというような情報もございまして、このような地域活性化の地元の動きというのが高速道路整備をさらに促すという効果がございしますので、大変期待しております。

先日も、九州地方整備局の安部道路部長を串間市に迎えまして、日南市、串間市両市長、地域の関係団体の皆様、あと女性の会の皆様と一緒に、直接、安部部長に地域の道路整備に対する強い思いをお届けしましたし、安部道路部長と私、入省同期なものですから、その後、日南市の豊かな海産物をたらふく食べてもらい、串間市名産の銘酒「松露」をたらふく飲

んでもらってということで、私の人脈もフル活用させていただいたところがございます。

このように、関係の皆様方が一体となって、オール宮崎で高速道路整備を国に要望していくということ、あと、地域活性化による高速道路整備を促すということで大変重要でございますので、引き続き、県議会の皆様、地元自治体、関係団体、地域の皆様と一体となって、私の人脈も思う存分使いながら、高速道路整備を促進してまいりたいと考えております。

○武田浩一議員 ありがとうございます。永山副知事の思いを伺い、県南地区の皆様も力強く感じたのではないのでしょうか。日南市、串間市も全線開通に向け、しっかりと地元では準備ができておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、串間市の県道整備について、県道一氏西方線と都井西方線において取り組んでいる県道整備の進捗状況について、県土整備部長に伺ひます。

○県土整備部長（西田員敏君） まず、県道一氏西方線につきましては、県道日南志布志線との交差点付近から南側の約0.6キロメートル区間について、特に幅員が狭く、車の離合も困難な状況にありますことから、今年度、矢床工区として新たに事業を着手したところでありまして、今後、測量や設計を進めることとしております。

次に、県道都井西方線につきましては、平成26年度から、2つの工区を設定して整備を進めているところであります。港工区につきましては、全体延長約1.3キロメートルのうち、これまでに約0.6キロメートルが完成し、今年度末には、さらにバイパス区間の約0.5キロメートルを供用することとしております。

また、一里崎工区につきましては、全体延長0.6キロメートルのうち、これまでに約0.3キロメートルが完成しており、現在、残る区間の改良工事を進めているところであります。

今後とも、地元の皆様の御協力をいただきながら、早期整備に取り組んでまいります。

○武田浩一議員 次に、国道448号蔵元橋の側道橋整備の進捗状況について、県土整備部長に伺ひます。

○県土整備部長（西田員敏君） 蔵元橋につきましては、歩道が整備されておらず、今後、東九州自動車道の整備等により、交通量の増加が見込まれることから、歩行者等の安全を確保するため、昨年度より国の交付金を活用し、側道橋の整備に着手しているところであります。

現在、橋梁の詳細設計を進めているところであり、年内には、橋梁下部工工事に着手することとしております。

今回整備する側道橋は、橋長が約165メートルと長く、また、河川内の工事であることから、整備に時間を要しますが、引き続き、必要な予算を確保し、早期完成に向け、しっかりと取り組んでまいります。

○武田浩一議員 ありがとうございます。両県道、側道橋整備とも、地域住民の生活に欠かせないものであります。また、串間市歴代の県議の皆様も毎回、長年にわたって要望されていた県道、側道橋であります。どうか一日も早い完成をお願いいたします。

次に、県の管理する道路の路面と区画線の補修について、県土整備部長に伺ひます。

○県土整備部長（西田員敏君） 県が管理する国県道の延長は、現在約2,900キロメートルあることから、路面の補修につきましては、効率的に維持管理していくため、舗装の維持管理計画

に基づき、定期的な点検を行い、交通量や劣化状況を踏まえ、優先度の高いところから、年間約45キロメートルの修繕を行っております。

また、区画線の補修につきましては、日頃の道路パトロールや通学路の合同点検などにより、状況を把握し、交差点周辺やカーブ区間など危険な箇所を中心に、緊急性や重要性が高いところから、順次対応し、年間約350キロメートルの更新を行っているところであります。

路面と区画線の維持管理は、歩行者や通行車両の安全を確保する上で大変重要でありますので、引き続き、点検や道路パトロールを行い、適切な道路管理に取り組んでまいります。

**○武田浩一議員** 路面の改良補修と区画線の補修については、本当に住民の皆様から意見の多い、要望の多い案件でございます。限られた予算の中で、しっかりと整備されている、また、危険箇所から順に行われていることは十分理解しております。私も朝、交差点で、子供たちの交通安全の指導を行っていますが、路面の荒れているところ、またへこんでいるところがいっぱいありまして、子供たちがつまずいたり、もちろん高齢者の方がつまずいたりされることもよくあるんですが、大事故につながる可能性もありますので、予算獲得も含めて、よろしく願いいたします。

次に、薄くなった横断歩道や停止線、予告マークの表示の補修について、どのように対応しているのか、警察本部長に伺います。

**○警察本部長(佐藤隆司君)** 横断歩道などの道路標示は、交通の安全と円滑を確保するための重要な交通安全施設であります。

交通管理者である警察としましては、警察官の日常活動を通じた点検や、年度当初に重点的に実施する交通安全施設の点検、さらには、県

民の方からの補修要望などを受けて、道路標示の摩耗状況を把握し、必要性、緊急性の高い箇所を順次選定して、計画的に補修を行っております。

現在、県内に整備されている横断歩道は約1万5,000か所です。昨年度は、約78キロメートル分、1,600か所余りの横断歩道の補修に併せて、停止線や予告マークについても補修を行っております。

今年度は、100キロメートル分の予算を確保していることから、概数ではありますが、約2,100か所の補修を行うこととしております。

**○武田浩一議員** ありがとうございます。昨年度に比べて補修距離が伸びたということで、予算獲得がうまくいっていると思います。しっかりと今後も予算獲得をお願いしたいと思います。

信号機のない交差点での一旦停止義務違反が問題となり、運転者の意識も最近向上してきたようには思います。横断歩道や停止線、予告マークの標示等が見えにくくは、交通事故・違反防止の妨げになりますので、よろしく願いいたします。

次に、本年2月、この前ですけど、私の一般質問で、県内の国有林に埋設されている2,4,5-T系除草剤の現状と、今後どのように対応していくのかを伺いました。その後、県内8か所の国有林以外に、防衛省管轄の海上自衛隊えびのの敷地内にもあることが分かりました。

県としては、国の動向を注視するとともに、関係する市町村への情報提供について、国へ要請していくとの答弁をいただきましたが、その後、県は国に対してどのような要請をしたのか。また、国の動向について、環境森林部長に

伺います。

**○環境森林部長（河野譲二君）** 県では今年4月に、九州森林管理局及び九州防衛局に対して、除草剤の速やかな撤去と、水質調査による安全確認、撤去されるまでの間の県及び関係市町村への情報提供を、文書で要請したところであります。

また、林野庁では、全国の埋設地のうち、昨年度選定した4つのモデル箇所において、今年度から先行して掘削処理に取り組むこととし、そのうち、埋設物等の成分濃度の分析が必要な3か所で、ボーリングによる試料採取に着手するとされております。

また、4つのモデル箇所以外では、埋設地周辺での水質調査を実施するとされており、本県の国有林内でも8か所全ての埋設地で、水質調査を実施する予定と聞いております。

県としましては、国の対応状況を注視し、関係市町村とも連携しながら、引き続き、国に対し働きかけを行ってまいります。

**○武田浩一議員** まずは、前回2月議会での私の質問、要望に対して、4月には九州森林管理局、九州防衛局に対して、除草剤の速やかな撤去と水質調査による安全確認等を要請していただき、感謝いたします。

2月末の時点では、将来の掘削処理の可能性についての調査・検討を始めたところであり、年度内に撤去の可否を判断すると聞いておりましたが、今回国のほうも、昨年度選定したモデル箇所について、本年度、掘削に取り組み、それ以外は目視による点検から水質調査を実施すると聞いて、国も早い対応をされたと思えます。あとは、本県の8プラス1か所、全国全ての埋設箇所の掘削処理が一日も早く終わることを願っております。

また、2月の一般質問の後に、翌日、長峯誠参議院議員から電話をいただきました。長峯議員からは、「都城市長をしていたにもかかわらず、これをしていなかったことは大変遺憾である。早速、林野庁に行って、状況を確認しながら、掘削の方向で協議いたします」という電話をいただきました。長峯誠参議院議員にも感謝を申し上げます。

次に、6月7日夕刻のテレビニュース、8日の地元紙の「市民病院資金12億円借り入れ 串間市 法的手続き不備」の記事を見て、市民病院の存続、串間市の財政、原因究明等々、最後には串間市存続まで、市民の皆様から多くの心配の声が寄せられました。

記事によると、「運転資金などとして金融機関から借り入れた12億3,560万円が、地方財政上の手続きに不備があるとして県から早期是正を求められている」「借入金は地方債の起債に当たするため、県との事前協議が必要」とありました。

今回の串間市病院事業において、必要な手続きが行われないまま資金を借り入れた事案について、総務部長にまずは経緯を伺います。

**○総務部長（渡辺善敬君）** 市町村が地方債を発行する、いわゆる起債に際しましては、県への協議等が必要となります。串間市の病院事業におきましては、運転資金目的の借入れは地方債に該当しないと誤って認識をしていたことから、平成29年度以降、県への協議等を行わず、同意等の対象外である長期の運転資金を借り入れることがあった上に、当該借入金を資金不足額に算入することなく、経営の厳しさを示す資金不足比率を誤って算出し、公表しておりました。

これらにつきましては、昨年12月、串間市か

ら提出された病院事業に関する起債協議資料を確認する中で、県として初めて把握したところでもあります。

県としましては、市に対し、「これら手続の不備について速やかに是正すべきである」と伝えたところです。

**○武田浩一議員** ただいまの答弁で、市の担当者の誤った認識から、県との協議等を行わず、長期の運転資金を借り入れた。また、当該借入金を資金不足額に算入せず、資金不足比率を誤って算出し、公表していた。ということは、見方によっては、経営状況を少しでもよく見せようとしていたとも取られかねません。これは大変な事態であります。

しかし、私がこの質問をするに当たって、県の職員の皆様と対応する中において、故意ではなかった、職員が故意にこれをしたということではないということは理解ができましたので、そこは信用していきたいと思っております。

しかし、この5年間でおよそ12億円もの借入れをしたということは、市の議会、監査、また県も監督、指導する責任もやはり少しはあったのではないかと思うところもあります。

今回の長期借入れの法的不備の問題ですが、再発防止策の徹底はもとよりですが、根底にあるのは、財政力の乏しい地方公共団体が、地域の個人病院の担えない範囲をカバーし、救急搬送にも対応しながら公立病院を維持しているところにあるとも言えます。

今後、県としてどのように対応していくのか、総務部長に伺います。

**○総務部長（渡辺善敬君）** 県では、今回の事案を受けまして、全市町村に対し、制度の厳正な運用を徹底するよう周知するとともに、協議等の状況について調査を行い、同様の事例がな

いことを確認したところであります。

まずは、串間市が取りまとめている、病院事務局、市の財務課及び決算監査のチェック体制強化などを内容とする再発防止策を、県として確認したところ です。

今後は、串間市の起債協議におきまして、詳細なヒアリングを行うとともに、串間市を含む全市町村に対しては、決算ヒアリングに際し、マニュアルに基づき、より詳細な確認を行うこととしております。

あわせて、県としましては、串間市の病院事業の経営健全化に向けた助言をはじめ、市町村における起債制度の適正な運用及び健全な財政運営に係る支援に、より一層努めてまいりたいと考えております。

**○武田浩一議員** 今回の事案では、知事、副知事をはじめ総務部長、県の担当職員の皆様には、大変御苦勞をおかけいたしました。しかし、このような法的手続の不備が起こったことは大変遺憾ではあります。起こったことは取消しはできません。これからどうするのが問われております。

日本国において教育・医療・福祉は、誰でもどこでも公平に受けることのできる日本国民の権利であります。これを契機に、国や県、串間市がお互いに知恵を出し合い、病院事業の経営健全化を図っていただきますよう、切にお願いを申し上げ、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

**○右松隆央副議長** 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時46分休憩

---

午後1時0分再開

○中野一則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、佐藤雅洋議員。

○佐藤雅洋議員〔登壇〕(拍手) 皆さん、こんにちは。自由民主党、西臼杵の佐藤雅洋です。本日も地元西臼杵などから多くの皆さんに傍聴に来ていただいております。ありがとうございます。

連日、メディアを通し、ウクライナ国民の悲痛な声が聞こえてきます。ウクライナを攻める隣国ロシアは許せませんが、その東隣が我が国日本であります。我が領土、北方領土もロシアに不法占拠されている状態にあります。アジアに目を向ければ、北朝鮮の核やミサイル、中国の台湾への圧力、ミャンマーでは軍事政権が圧政を行っております。

先日、西臼杵の御夫婦がこのような話をされました。「ロシアがウクライナに侵攻し、燃油高騰など、多くの物が値上がりをしているが、ウクライナのために、ロシアを押し返すまでは多少の値上げはやむを得ず、苦しい中でも2人で頑張ろうと語り合った」と。頭が下がります。それを聞き、どうすることもできない私たちの無力さを感じながらも、その人たちの思い、努力こそが世界平和へつながると感じました。今まで何となく平和であった日本ではありますが、もうこれまでと同じではありません。世界は既に新たな動きにかじを切りつつあります。争うことの大きな代償を知る日本だからこそ、新たにしっかりと備える必要があります。その上で世界平和を訴え続けなければなりません。

宮崎県は、我が国日本の発祥の地であり、天孫降臨の高千穂を聖地とし、古事記や日本書紀にも記されている神の国であります。県も河野

知事の下、記紀編さん1300年の記念事業を進めてまいりました。河野知事の宮崎県への思いというものは、今回の質問でも多く明らかになりました。県民も大変喜んでいいることと考えます。被爆地広島出身で、平和を愛する河野知事は、ウクライナのゼレンスキー大統領にも負けないものをお持ちです。強い愛国心があると思います。

そこで、河野知事に愛国心、国を愛する心について、一言いただきたいと思ひます。

次に、鉄道ローカル線の維持について伺います。

広島県の湯崎知事らはこのたび、27道府県知事らとの連名で、国に対して鉄道ローカル線維持を求める緊急提言を出したとのことです。

提言内容は、維持に向けた具体例として、黒字路線の収益を赤字路線に振り分けることなどを挙げ、路線ごとに採算を合わせる必要はないと強調し、鉄道事業者の収益を内部で移転させるルールづくりを求めたようであります。

ローカル線の廃止は、地域住民の日常生活などへの影響が強く危惧されるとして、鉄道網維持の必要性を訴えた上で、路線の廃止については地域との十分な協議を必要とし、それを経て慎重に検討することをJR各社に指導するよう、国に対して要請しました。

さらには、やむを得ずバスなどの代替手段に転換する場合は、事業者に負担を求めるなど、地域に負担を転嫁しない仕組みづくりを求め、鉄道網を維持するためにも、しっかり責任を果たすべきだと提言しております。

宮崎にも赤字路線はあります。JR九州は、鉄道事業は赤字ということではありますが、ほかの事業では黒字と出ております。九州の人々、地域の人々を相手に商売をしてきたJR九州で

あります。赤字の大きい路線のみを切り捨てるという考えはいかがなものかと考えます。

そこで、鉄道のローカル線を維持するため、企業収益を赤字路線に分配するというルールづくりについて、知事はどのようにお考えか、お伺いします。

和牛新時代とも言われております。宮崎県は、3大会連続して内閣総理大臣賞受賞という大変すばらしい成績を残してきました。生産者、関係者の皆さんの努力のたまものであり、宮崎県の誇りです。本年10月6日から10日にかけて開催されます第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会においても、期待が膨らむばかりですが、そこは生産者、関係者に任せるだけでなく、県を挙げてのさらなるサポートも必要と考えます。4大会連続受賞を目標に掲げている知事としての意気込みを伺います。

続いて、内水面の漁業権について伺います。

自然豊かな宮崎は、河川にも恵まれています。アユの季節になると、五ヶ瀬川には県内外から多くの釣りファンが訪れます。その河川にも課題があると、関係者にお聞きしました。

現在、五ヶ瀬川の内水面漁業については、西臼杵漁協と延岡市3漁協の共同漁業権となっております。しかし、共同漁業権により、西臼杵漁協においては、建て網漁や、やな漁などの伝統漁法が規制されるなど、内水面漁業の活性化や上流地域特有の河川環境の保全、組合員の活動意欲低下などに影響が出ているのが現状のようです。

このため、中山間地域の活性化及び伝統文化の継承などを図るため、環境に大きく違いのある八戸ダムから上流の西臼杵漁協と下流に区分した1河川2漁業権で許可をすべきではないかとの声が大変大きくなっています。

そこで、地域の実情、現状を踏まえ、令和5年に行われる内水面の漁業権一斉切替えに際しての知事の考えを伺います

次に、原油価格高騰や円安の県内への影響について、関係部長に伺います。

原油や物価の高騰に加え、急速な円安の進行により、県内の農林水産業や商工観光業は広く影響を受けております。農林水産業をはじめ、中小企業や観光業界からの声を私たちは多く聞いており、国や県にそれを届けてくれと、支援策の充実を要望されております。

そこで、原油価格高騰の、そして円安の県内への影響について、環境森林部長、商工観光労働部長、農政水産部長に伺います。

以上で壇上での質問を終わり、以下の質問は質問者席で行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

まず、日本を愛する思いについてであります。

ロシアのウクライナ侵攻により、冷戦後に築かれた国際秩序が大きく揺らぐとともに、21世紀のこの時代に、国家権力によるむき出しの暴力が振るわれる様子に、大きな衝撃を受けております。

私は、学生時代に外交官を志望していたこともあり、国際社会における日本の在り方や役割に強い関心を持っております。我が国の歴史を振り返り、国際社会における日本の立ち位置を考えると、私は常々、今のこの時代に日本で生を受け、平和と繁栄を享受する国で暮らすことのできる幸せに、深い感謝の念を抱いております。

ただ、これは、決して当たり前のことではなく、過去からのたゆまぬ努力の結果であり、先

人の御努力に深甚なる感謝をささげるとともに、国民一人一人が、これからも平和であり続けるための努力を積み重ねていかなければならないと、そう強く感じております。

日本は、アジアで唯一のG7メンバーであり、欧米諸国のみならず、諸外国とアジアを結ぶ架け橋としての役割が期待されております。そして、平和主義を掲げる憲法の下、自由民主主義、法の支配といった普遍的価値を有する諸外国との連帯を通じて、グローバルな課題に貢献し、困難な状況にある国々にも希望を与え、世界によい影響をもたらし続ける存在として、国際社会の平和と繁栄に積極的な役割を果たしていくべきものと考えます。また、それができる国であります。

我が国は、四季折々の豊かな自然をはじめ、礼節や和を重んじる精神、勤勉で規律正しさを大切にす国民性、脈々と受け継がれてきた伝統文化、さらには、清潔で治安のよい生活環境など、世界に誇るべき国であります。また、そうした美点を色濃く残しているのが、この宮崎県であるということも、我々は大切にすることがあるかと思えます。

今後とも、この愛する日本を、そして国際協調主義に基づく平和と繁栄のバトンを、しっかりと次の世代へつないでいくことが、今を生きる私たちの責務であると考えております。

次に、ローカル線維持のためのルールづくりについてであります。

本年5月に中国地方の知事等が中心となり、国に対し、人口減少に加え、長引くコロナ禍による需要減少により、非常に厳しい状況にある鉄道ネットワークの維持・存続のための提言がなされたところであります。

本県としましても、九州各県や県内沿線自治

体と足並みをそろえ、同様の活動を行っているところであり、路線ごとの採算のみをもって減便や廃止を検討すべきではないと考えております。

JR九州の鉄道事業は、新型コロナの影響もあり、現状として赤字となっておりますことから、黒字路線から赤字路線への収益配分といったようなことを実施するのは困難であります。今後、黒字となった場合におきましても、公共交通機関を担う企業の責務として、路線全体でその維持・充実を図っていただきたいと考えております。

続いて、全国和牛能力共進会についてであります。西臼杵の畜産農家の皆様にも大きな貢献をいただきながら、本県は、3大会連続の内閣総理大臣賞受賞という輝かしい成績を残しております。これは、県内生産者の大きな誇りであり、国内外における宮崎牛のブランド力強化、そして宮崎県の魅力の発信にもつながっております。

今大会におきましても、内閣総理大臣賞を受賞することで、次の世代の励みとし、ひいては、日本全体の和牛のレベル向上につなげたいと考えております。

現在、それぞれの地域の代表牛が選定され、8月の本県代表牛決定検査に向けて準備が進められております。関係者からは、全国で戦えるような牛が見えてきたという報告も受けているところでもあります。

今大会は、同じ畜産県として長年しのぎを削ってきた鹿児島県での開催であります。また、全国の和牛生産県で肉用牛の改良が進んでおりますことから、かつてないほどレベルの高い、厳しい戦いになるものと考えております。

こうした中、本県の強さは他県にはない、県



○農政水産部長（久保昌広君）〔登壇〕 お答えします。農畜水産業における原油価格高騰等の影響についてであります。

農畜水産業では、生産コストに占める割合の大きい燃油やビニール等資材、肥料、配合飼料、漁業用資材の価格が高騰しており、農畜水産業全ての経営において、大きな影響が見込まれています。

さらに、農畜水産物では、コスト上昇分を販売価格に転嫁することが難しい状況にあることから、生産者の経営を一層圧迫しているものと考えております。

また、円安の影響は、現時点では判然としませんが、化学肥料や配合飼料など、多くを輸入に頼っている現状を踏まえますと、今後の影響が懸念されております。〔降壇〕

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

それでは、その燃料高騰下の県内経済を支える、そして宮崎県の産品を輸送します物流網維持支援について伺います。

今議会において、交通・物流事業者の支援に係る補正予算が可決されたところですが、宮崎県の生命線である物流網の重要性を、どのように、どのぐらい認識しているのか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 大消費地から遠隔地にあります本県にとりまして、トラックやカーフェリーなどが担う広域物流網は、基幹産業である農畜産品をはじめ、県産品を県外に運び、外貨を稼ぐ上で、なくてはならない大変重要な社会基盤であると認識しております。

一方で、昨今の原油価格の高騰により、物流事業者は大変厳しい経営環境にあることから、先般可決いただきました補正予算により、その支援に取り組むこととしております。

県といたしましては、今後とも物流事業者をはじめ、農林水産業や商工業の荷主などと意見交換をしながら、実態把握に努めるとともに、モーダルシフトの推進など、物流の効率化を図るための支援を積極的に行い、安定的な物流網の維持・充実に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 宮崎県にとって物流網は大事な血管、大動脈であります。止めることなく、さらに流れをよくしていただくよう要望いたします。

県内各事業者の皆さんにおいては、コロナ禍による暗く長いトンネルを抜けようとする矢先の原油価格高騰・物価高騰等で大変厳しい状況が続いております。特に小規模事業者の皆さんは、自分たちだけの力ではどうにもならないこともあります。そうした事業者へ、県はどう支援しているのか伺います。

また、事業者の皆さんにとっては、商工会議所や商工会が、地域の相談窓口として重要な役割を果たしています。そこに届いた現場の声にどれだけ耳を傾け、寄り添えるかが、さらに重要になると考えます。しかしながら、商工会議所や商工会は多くの事業を抱え、事業内容も複雑で苦慮しているとも聞いております。県は、その実情をどう把握し、どう支援しているのかをお伺いします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 県では、厳しい環境に置かれております県内事業者の支援のため、これまでも金融機関に対し、融資条件の変更や借換え等について、最大限柔軟な対応を要請しているところですが、原油や原材料価格高騰は、事業規模にかかわらず広く影響を及ぼしており、今般、小規模事業者の新事業展開等に対する支援をはじめ、宿泊事業者の省エネ対策への支援や新たな貸付制度の創設などの

補正予算をお認めいただいたところでございます。

また、小規模事業者の身近な支援機関であります商工会や商工会議所は、昨今の新型コロナ対策事業の窓口なども担っており、その業務量の多さは、意見交換等を通じて把握しているところでございます。

今後、新型コロナなどの社会環境の変化に加え、デジタル化など、事業者のニーズが高度化・多様化していく中で、商工会等の役割はますます重要になりますことから、引き続き、その機能が効果的に発揮できるよう、体制確保など必要な支援を行ってまいります。

**○佐藤雅洋議員** 商工会は地域経済の支え、要であります。十分な支援を要望します。

続いて、県内子牛競り価格急落と、その対策について伺います。

5月に、県内では児湯地域を皮切りに、県内7市場で子牛競り市が開催されたところでありますが、子牛価格は日を追うごとに低下し、県内で一番最後に行われました、私の地元である高千穂家畜市場の競りでは、子牛価格は57万7,000円にまで値を下げました。このような子牛価格を踏まえ、繁殖農家では、子牛価格の低下が収まる気配がなく先が見通せないとの不安の声が広がり、このままでは、高齢で頭数の少ない農家がやめていくのではないかと、大変心配しております。

そこで、子牛価格急落の現状分析とその対策について、農政水産部長に伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 本県の5月の子牛価格は、7市場平均で約65万円と、4月に比べ1割ほど低下しており、全国的にも同じような傾向となっております。これは、飼料価格の高騰などにより、肥育農家が肥育素牛の導入

を控えたためと考えております。

このような状況が続きますと、繁殖農家の生産意欲の低下が懸念されることから、県ではその対策として、今議会で御承認いただいた「畜産セーフティネット対策緊急強化事業」により、飼料価格高騰の影響緩和を図るとともに、例えば議員の地元の西臼杵では、JA高千穂地区などそれぞれの地域において、関係団体と連携した生産性向上に向けた技術指導など、生産者の皆さんが安心して経営を継続できるよう支援してまいります。

**○佐藤雅洋議員** 今こそ最大の支援を行わなければ、畜産県宮崎の後悔のもととなります。そうならないよう、よろしく願いいたします。

次に、大変重要な水田活用直接支払交付金対象水田について伺います。

国は、今後5年間に一度も水張りが行われていない農地について、令和9年度以降、交付対象水田としない方針を示しました。私の地元西臼杵地域では、水田面積は1,588ヘクタールあり、このうち水田活用の直接支払交付金が交付された水田面積は約700ヘクタール、交付金額にして約2億5,000万円であります。このうち、飼料作物や野菜果物などを作付し、水張りをしていない水田面積は最大で175ヘクタールに及び、交付金額にして約5,800万円であります。西臼杵は典型的な山間地域であり、農業従事者の約5割が70歳以上で、水田を荒らさないように、飼料作物などを作付しています。交付がなくなることで作付をやめ、耕作放棄地の増加につながるおそれもあります。

「土に立つものは倒れず。土に生きるものは飢えず。土を護るものは滅びず。」とは、明治の農学者横井時敬の言葉です。その地で生まれ、生きてきて、そして生きていく人々が滅び

ようとしています。いつまで頑張れるかと不安の声が聞こえます。その土地を耕してきた人が、その土地のことは一番知っているはずであります。

そこで、中山間地域では、水田活用の直接支払交付金の見直しの影響は特に甚大であると考えますが、県としてどのような対応を取っていくのか、考えを伺います。

**○農政水産部長（久保昌広君）** 中山間地域では、今回の見直しにより、耕畜連携による飼料生産の仕組みが損なわれ、耕作放棄地が増加し、農地保全を損なうおそれがあります。

このため先月、国に対しまして、このような中山間地域の現状を訴えるとともに、一律の制度適用を行わないよう、直接要望を行ったところで、国としても、地域の課題の把握を進め、対応方向を検討していくとのこととあります。

県としましても、引き続き、中山間地域の課題を国に訴えていくとともに、お話にありました西白杵をはじめ、それぞれの地域の課題を丁寧に把握しつつ、水田農業の振興に、農業改良普及センターや関係者と一体となって取り組んでまいります。

**○佐藤雅洋議員** しっかりとお願いいたします。

森林におけるデジタル計測技術の活用について伺います。

報道によると、森林情報をデジタル化し活用する実証実験に宮崎県森林組合連合会と諸塚村、NTTが取り組んでいるとのことでした。持続可能な林業と地域の活性化に向け、山の価値が見える化し、また調査の省力化をすることは大変重要であり、森林の所有者からは、森林の利用の価値、資産の価値、二酸化炭素吸収量などをはっきり見える化したことで、山の価値

が再認識できた、後継者への引継ぎにも役立つ、再造林の意欲が高まったとありました。大変重要なことであり、一番求められていることとあります。森林所有者の経営意欲もアップし、今後の可能性をととても感じました。

杉生産日本一である宮崎県にとって、これを県全体に広めるということは非常に重要であると考えますが、森林デジタル計測技術の活用について、県の取組を環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（河野謙二君）** レーザー等を使ったデジタル計測技術につきましては、お話がありました諸塚村のほか、串間市、門川町の公有林等において、ドローンによる立木本数や樹高などの調査が試験的に実施されるなど、県内でも徐々に活用が進んでおります。

しかしながら、この技術は、面積や現場条件により、直径や樹種判別に誤差が生じることから、精度の向上を図る必要があると考えております。

このため県では、今年度から、従来の人力による調査と、レーザー計測による調査の比較・検証に取り組むこととしております。

県としましては、デジタル計測技術などのスマート林業の推進は、森林の適正評価による森林所有者の所得向上や、再造林意欲の向上につながると考えておりますので、今後とも、積極的に取り組んでまいります。

**○佐藤雅洋議員** 国土調査もいまだ進まずの市町村もあります。併せて積極的に進めていただきたいと思います。

森林環境譲与税について伺います。

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養など、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備を進めていくことは、我が国の国土や国

民の命を守ることに繋がります。

森林環境譲与税について、県は、森林整備を実施する市町村の支援などに関する費用に充てることとされています。本税により、山村地域のこれまで手入りが十分に行われてこなかった森林の整備が進捗するとともに、山村地域で生産された木材の都市部での利用の増加、さらには国民への森林・林業に対する理解の醸成、山村の振興などにつながることを期待されます。

私は、急峻な民有林の多い我が宮崎県は、傾斜等を考えれば、実質的な森林面積はまだまだ広いと捉えるべきだと考えます。また、杉生産31年連続日本一の宮崎県への配分は増やすべきだと考えます。

そこで、森林環境譲与税について、配分状況と、自民党プロジェクトチームからの国への提言を県はどのように受け止めているのか、環境森林部長に伺います。

**○環境森林部長（河野譲二君）** 森林環境譲与税について、税の徴収は令和6年度からであります。令和元年度から段階的に譲与されており、令和3年度までの3年間合計で、県に約4億6,000万円、県内市町村に約24億2,000万円が譲与されております。

この譲与額については、私有林人工林面積が50%、林業就業者数が20%、人口が30%の割合に応じて配分されているところであります。

譲与税の活用促進等に関し、今年5月に、自民党のプロジェクトチームから国に対し、森林が多い市町村への配分強化や、市町村の支援体制強化などの提言がなされたところであります。

県としましては、提言を受けた国の動向を注視しながら、譲与税が積極的に有効活用されるよう、市町村支援などにしっかりと取り組んで

まいります。

**○佐藤雅洋議員** 基金に積み立てるだけでなく、隅々までの道づくりと再生林に有効活用しなければ、宮崎県の林業は持続困難です。よろしく願いいたします。

本県の主要な特用林産物の生産者への支援について伺います。

特用林産物生産は、産業の少ない農山村では重要な地場産業であります。杉生産31年連続日本一の宮崎県であります。山には、杉だけではなく多種多様な木材が多く育っております。杉などは35年以上育てる必要がありますが、まきや木炭、さらにはシイタケの原木であるクスギは、生育期間の短い小径木を原料としておりますので、林家にとっては重要な現金収入源であります。

先頃、3年ぶりに関係者が一堂に会しての「県乾しいたけ品評会」が開かれたようであります。諸塚、椎葉、五ヶ瀬町の生産者が優等や特別賞などを受賞されました。また、団体の部では、五ヶ瀬町が2年ぶり6回目の優勝と、すばらしい結果となりました。シイタケの生産というものは、なかなか根気の要る仕事であります。木炭についても、日本三大備長炭の一つとも言われている日向備長炭が宮崎にはあります。職人さん方の昼夜を問わない大変な苦勞で作り出される、全国に誇れる特産品です。それら、宮崎県の特産品としても多くの生産をいただいている皆さんへエールを送りたいと思います。

そこで、中山間地域での重要な産業でもあり、地域経済の安定と就労の場の確保に大きな役割を果たす、本県の主要な特用林産物である乾シイタケや木炭の生産状況と生産者への支援について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（河野譲二君） 県内における令和2年の生産量は、乾シイタケが400トン、木炭が244トンとなっており、いずれも高齢化や後継者不足により減少が続いております。

このため県では、作業の負担軽減や生産性の向上を図る生産施設整備等の支援を行うとともに、担い手対策として、新規参入者の基礎研修、技術力向上のためのステップアップ研修、親元就業やIターン者への就業準備給付金の給付等を実施しております。

また、今年度から、支援対象にアシストスーツを追加するとともに、今議会で承認いただきました6月補正予算により、資材価格高騰分を支援する措置を講じたところであります。

今後とも、山村地域の貴重な収入源である特用林産物の経営が安定して継続され、生産者の意欲向上につながるよう支援に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 次に、みやざき林業大学校について伺います。

全国有数の林業県である宮崎の将来を担う人材を育成する目的で林業大学校が開校し、3年がたちました。森林業の基礎から実践的な知識・技術の習得、林業就業に必要な資格を取得し即戦力となる未来の林業リーダーを育てるといった、林業県には大変重要な学校であると思っております。

本県は、全国に先駆け森林資源の充実が進み、大型製材工場や木質バイオマス発電施設の稼働に伴い、伐採再造林などの林業生産活動が拡大しております。本県の森林・林業、木材産業の将来のためにも、林業大学校は大切であります。大学校への修学や就業定着、またそれに対する支援や指導など、オール宮崎での支援体制がしかれていると思っております。新しく行かれた

廣島一明校長にも大変期待しております。

そこで、これまでの長期課程における研修生の受入れ状況や成果について伺います。

○環境森林部長（河野譲二君） みやざき林業大学校の長期課程では、平成31年4月の開講からの3年間合計で、4名の女性を含む入講者61名全員が研修を修了しております。その内訳は、県内出身者が53名、県外からのIターン者が8名と、各地から入講しております。また、高等学校新卒者が20名で、研修生の平均年齢は27歳となっております。

成果につきましては、研修により、林業に必要な17種類の資格取得に加え、林業事業体が講師となった造林作業や立木伐採等の現場実習による技術の習得、原木シイタケや木炭の生産実習による知識の向上が図られたところであります。このことにより、修了生のうち57名が県内の森林組合や林業事業体などに就業しており、本県林業・木材産業の将来を担う人材を輩出できたものと考えております。

今後とも、実践的な知識や技術・技能を身につけ、即戦力となる人材の育成に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 アフターコロナの県内外からの観光客受入れ体制について伺います。

自粛解除と同時に、一気に人々が動き出しました。ゴールデンウィークには宮崎も多くの観光客であふれていました。新しく生まれ変わろうとしている青島、日本の姿そのままの高千穂、県内各所に点在する観光地をよりスムーズに楽しんでもらえるよう、観光宮崎をアピールする策として、一目で分かる観光案内板は大きな役割を果たすものと考えます。

観光客に優しい宮崎づくりとして、県全体での観光案内板の設置状況について、商工観光労

働部長に伺います。

○**商工観光労働部長(横山浩文君)** 県では、国内外からの観光客の広域周遊を促進するため、県内の道路地図や観光地の情報を多言語で掲載した観光案内板を作成し、主要な観光地や高速道路のサービスエリアなどに、合計で61基を設置しているところでございます。

この観光案内板につきましては、最新の情報を提供するため、計画的に掲載板面の更新を行いますとともに、より詳細な観光情報に簡単にアクセスできるよう、スマホ対応QRコードも掲載するなど、利便性向上に取り組んでおります。

○**佐藤雅洋議員** 大きな案内板だけではなく、小まめな案内板を、さらには杉生産日本一の宮崎県ならではの木材を使った案内板を設置するように、提案させていただきます。

次に、西臼杵地区の道路における災害の状況と今後の対応について、西田県土整備部長に伺います。

今年1月に発生した日向灘の地震は、私も自宅で経験し、大変驚かされました。と同時に、災害の心配がすぐさま頭をよぎったものです。実際に、地震による落石、路肩崩壊など複数の災害が発生しました。山間地においては、大きな揺れ、大雨が来るたび、不安材料となっています。中にはまだ、地震の爪痕が残っている道路もあります。それらは生きていくのに必要な生活道路であります。

西臼杵地区の道路における現状と今後の対応について伺います。

○**県土整備部長(西田員敏君)** 今年1月に発生した日向灘の地震では、高千穂町などにおいて最大震度5強が観測され、西臼杵地区においては、県道日之影宇目線をはじめ、県道5路

線、5区間において、落石の発生により通行止めとなりましたが、4区間については応急工事を行い、早期に開放したところであります。

また、被害が大きかった3か所については、今月1日に、国の災害復旧事業の採択を受け、一日も早い復旧に向けて、現在、事業に必要な用地取得のための手続を進めているところであります。

今回の地震の影響によって、地盤が緩んでいる箇所も見受けられることから、平常時のパトロールに加え、危険箇所の点検を行うとともに、降雨の状況によっては、事前の通行規制を実施するなど、引き続き、道路利用者の安全確保に努めてまいります。

○**佐藤雅洋議員** 遅い梅雨入りです。長雨、大雨の可能性も十分あります。迂回路なども含め、安全対策をしっかりとお願いいたします。

国道10号土々呂の渋滞緩和について伺います。

以前は西臼杵から宮崎市内まで3時間以上かかっていた道のりが、現在は1時間近く短縮され、道路交通網の整備に御尽力いただいた先人に感謝いたします。

ただ、そのような現在でも、時間帯によって昔と変わらず渋滞続きの道路があります。しかも国道であります。皆さんも、延岡、国道10号の土々呂の渋滞は経験したことがあるのではないのでしょうか。この道路を必要としている方々は変わらずにいることを忘れてはいけません。

そこで、国道10号の土々呂地区の渋滞対策について、県土整備部長に伺います。

○**県土整備部長(西田員敏君)** 国道10号土々呂地区の渋滞対策につきましては、これまでに、交差点改良工事や信号機の表示時間の調整などが実施されてきたところであります。

このほか、国道10号に並行する延岡南道路においては、令和2年3月から通行料金の変更が実施され、大型車の利用促進が図られるなどの効果も確認されたところではありますが、依然として、国道10号の土々呂地区においては、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生している状況にあります。

県としましては、引き続き、国、県、市などで構成される「宮崎県交通渋滞対策協議会」において、ソフト・ハードを含めた効果的な対策について検討を進めてまいりたいと考えております。

**○佐藤雅洋議員** 続いて、国道503号の整備状況について伺います。

九州中央自動車道へのアクセス道として大変重要な道路の一つに、国道503号があります。五ヶ瀬町と諸塚村を結ぶ503号は、現行の国道は幅が狭く急カーブが多いため、大型車や救急車の通行が困難であり、積雪や落石、倒木による通行止めも発生しています。

これを解決するために、全体事業費148億円を見込み、2022年度から2031年度を予定し、新規事業を始めると、国は決定しました。これまでトンネル整備は長年の悲願で、期成同盟会を中心に今まで頑張ってきたわけではありますが、この災害時の緊急活動や木材などの安定輸送に、また地場産業の振興に大変役立つ503号の整備状況について、県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 国道503号は、地域経済や住民生活を支えるとともに、将来的には九州中央自動車道と一体となった広域的な道路ネットワークを形成する重要な路線であり、特に交通に支障のある箇所から、順次整備に取り組んでいるところであります。

現在、諸塚村中心部から飯干地区までの区間において、約1.2キロメートルの整備を進めており、これまでに約0.6キロメートルが完成し、引き続き、残る区間の改良工事等を進めることとしております。

また、今年度から事業着手した飯干バイパスにつきましても、今後、測量や設計を進めることとしております。

県としましては、九州中央自動車道の事業進捗も踏まえ、計画的な整備に取り組んでまいります。

**○佐藤雅洋議員** 九州中央自動車道の県内区間の整備状況と今後の取組について伺います。

九州中央自動車道は、延岡市の延岡ジャンクションと熊本県嘉島町の嘉島ジャンクションを結ぶ、全長95キロメートルの高速道路であります。県北と西臼杵悲願の道路であります。しかし、供用率はいまだに33%程度です。このままでは、全線開通まで何十年かかるか分かりません。

そこで、県内区間の整備状況と今後の取組について、永山副知事にもお伺いするとよかったですかもしれませんが、西田県土整備部長にお伺いいたします。

**○県土整備部長（西田員敏君）** 九州中央自動車道については、昨年8月に日之影深角一平底間が開通するなど、着実に整備が進められており、現在、県内3区間で事業が行われております。

まず、蘇陽一五ヶ瀬東間では、令和2年度から調査・設計が進められており、今年度、用地取得に着手する予定と伺っております。次に、五ヶ瀬東一高千穂間では、今年3月に着工式を開催したところであり、今後、本格的に工事を進めていくと伺っております。最後に、高千穂

一雲海橋間では、今年1月に中心くい打ち式を開催したところであり、現在、地質調査や道路設計などを行っていると同っております。

今後とも、国や沿線自治体と一体となって、用地取得を推進していくとともに、事業中区間の完成はもとより、九州中央自動車道の日も早い全線開通に向け、国に対して強く要望してまいります。

**○佐藤雅洋議員** 力強いメッセージをありがとうございます。道路整備スタートの遅れた西臼杵と東臼杵であります。一気に進むことを願います。

今度は、旧高千穂鉄道沿線地域の振興の在り方について、沿線市町とどのように検討しているのかを、松浦総合政策部長に伺います。

宮崎県高千穂線鉄道施設整理基金条例を廃止した後の旧高千穂線の有効利用について、私は、「地域振興のために沿線市町で運営協議会などを引き続き存続させ、沿線市町の地域振興のために、県も含めてそのあたりを検討する必要があるのではないか」と要望しました。その答えとして当局は、「当条例と別の形で、鉄道施設の活用を含めた地域振興の在り方について、沿線市町と一緒にしっかりと検討してまいります」とありました。

県としては、その後どのような形で沿線市町と一緒に検討し、それはどういう形で進めておられるのかを教えてください。

**○総合政策部長（松浦直康君）** 県では、昨年度、西臼杵3町と延岡市から成る「広域連携ワーキンググループ」の場を設けまして、外部アドバイザーや県の関係部局も交え、旧高千穂鉄道の跡地利用も含めて、今後の地域振興の在り方について検討したところであります。

ワーキンググループでは、旧高千穂鉄道の鉄

橋や重要文化財にも指定されました旧綱ノ瀬橋梁、第三五ヶ瀬川橋梁などのインフラ資源と、沿線地域が有する美しい自然景観、伝統芸能、歴史など、五ヶ瀬川流域の多様な地域資源をつなげる「インフラツーリズム」をテーマとして、積極的に意見が交わされたところであります。

今後とも、地域と思いを共有しながら、地域振興に係る新たな広域連携の取組を支援してまいります。

**○佐藤雅洋議員** 旧高千穂鉄道の沿線市町の連携した今後の地域振興を支援いただき、ありがとうございます。既に、市町と地域住民が一緒になって盛り上げていこうと取り組んでいる地域もありますことから、スピード感を持った支援を要望いたします。

続いて、中山間地域への移住促進について伺います。

コロナ禍を受け、宮崎県への県外移住者が増加傾向にあります。西臼杵においても同じく、山や川、田んぼのそばでの生活を求めて、多くの移住者、移住希望者の皆さんがおられます。

そこで問題となるのが、住む家であります。西臼杵には、何十年、何百年前に建てられ、現在も住むことができる空き家が多く点在しています。それを再構築することで、理想の移住生活を楽しんでもらおうと、地元の建築関係者でつくるNPO法人「一滴の会」という組織があり、移住希望者にとって大変心強いサポーターとして、また空き家対策として重要な役割を担っております。それらの取組を同じ課題を持つ県内各地へ広げることが有効と考えますが、県の考えをお伺いします。

**○総合政策部長（松浦直康君）** 移住者の受入れに際しましては、移住に当たっての悩みや不

安の解消、地域の生活環境への適応など、様々な課題がありますが、中山間地域には、それらに加え、御指摘のように、移住者向けの住居の確保が難しい状況もあります。

このような中、今御紹介いただきました、地元有志の方々から成るNPO法人「一滴の会」は、高千穂町からの委託を受け、移住相談や空き家バンクの運営、空き家の調査・管理、移住者交流などの取組を一貫して行っておられます。「一滴の会」のような地元住民が中心となった活動は、移住者、そして地元住民の双方にとって安心できる取組でありますので、今後、県が実施する市町村担当者向けの研修会等におきまして、優良事例として紹介することで、さらなる移住の促進につなげてまいります。

**○佐藤雅洋議員** 本日は、その「一滴の会」の会長、副会長も傍聴においでであります。どこまでも講演、研修会に出向かれることと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、小水力発電について伺います。

文教警察企業常任委員会でも、企業局の発電所を見学し、勉強させていただきました。電力供給に不安が残るこの御時世。小水力発電の可能性というものは大きなものがあると感じております。その小水力発電の課題に、初期投資と採算性ということが挙げられますが、企業局が今後、どれだけ県内の各自治体を支援し、小水力発電をつくることができるか、私は大変期待しております。

小水力は太陽光に比べ、昼夜を問わず発電が可能な上、電力会社が買い取る価格も太陽光を超えて高い点で魅力があります。宮崎県は森林県であり、水も豊富であります。その水を有効に利用し発電を行うことは、過疎自治体や人口

減少に悩む中山間地域の光になると考えます。

中山間地域における小水力発電の可能性について、井手企業局長に伺います。

**○企業局長（井手義哉君）** 中山間地域における小水力発電の開発は、脱炭素社会の実現に加え、地域の活性化に資する大変重要な取組であります。

企業局におきましては、今まで市町村から相談のあった70か所について、無償で可能性調査等の技術支援を行い、8か所で運転が開始されております。

一般的に小水力発電は、年間を通じて安定した水量の確保や落差、配電線までの距離が近いことなど、設置場所の選定が重要であり、これまでの実績を踏まえると、新たな開発適地を見出すことは容易ではありません。しかしながら、市町村と地域住民が一体となって、積極的に候補地点を掘り起こすことで、その可能性は広がるものと考えております。

今後とも、企業局といたしましては、これまで培った水力発電のノウハウを活用し、市町村への技術支援に取り組んでまいります。

**○佐藤雅洋議員** 西臼杵郡民も大変期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

コロナ禍における県立学校の部活動の取扱いについて、教育長にお伺いいたします。

行動自粛が続き、3年間しかない高校生活を、それまでと違った生活スタイルで過ごさざるを得ない学生たちの悲痛な声を耳にします。部活動においても、甲子園球場での夢舞台を目の前にして諦めなくてはならなかった高校球児の涙も、記憶に新しいところです。しかし、世の中は少しずつ以前の生活を取り戻しつつあります。未来ある子供たちにこそ、いち早く、安全を大前提とした部活動への取組を前向きに検

討していく必要があると思います。

現在の県内高校部活動における現状と今後の取組についてお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県立学校の部活動の取扱いにつきましては、国の衛生管理マニュアルに基づき、県の警報区分に応じて、一時的な活動の停止のほか、他校との交流や宿泊等の制限を行いながら、できる限り生徒の活動を保障してきたところであります。

現在は、県の警報区分も引き下げられ、日常の活動や大会の参加につきましても、通常に近い形で部活動を実施しております。

今後も、これまでの知見を生かし、引き続き感染症対策の徹底を図りながら、生徒たちが部活動に励むことができるよう、適切に対応してまいります。

○佐藤雅洋議員 将来を担う子供たち、2027国スポでも活躍が期待される選手たちが最大の力を発揮できる環境づくりを要望いたします。

最後の質問です。県立高等学校等における今年度の新聞の配備状況及び活用状況について伺います。

私の家には、毎朝4時に新聞が届きます。世界情勢から地域の話題までが詰まった刷りたてのインクの匂いととも、配達員のカキツバタキヨミさんが届けてくれます。

SDGsの目標の中に、「質の高い教育をみんなに、誰もが公平により教育を受けられるように、また一生にわたって学習できる機会を広めよう」とあります。

私は、新聞を各学校に置くことにより、子供たちに新聞各紙を読み比べる習慣をつけさせ、子供たちの目で自ら学ぶ、それをしっかり育てることが必要だと、前から発言しています。

県立高校の新聞の配備状況、1紙や2紙だけ

ではなく何紙置いてあるのか、及び活用状況について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 五ヶ瀬中等教育学校を含む県立高等学校等におきましては、37校全てに新聞を置いております。内訳といたしましては、7校が2紙、6校が3紙、残り24校が4紙以上となっております。

活用状況につきましては、各学校では、図書館や共用スペース、学級等に配備し、生徒は、休み時間や放課後に読んでおります。また、授業における複数紙の社説の読み比べや、生徒の探求活動の際の情報収集の素材、進路指導における時事問題の題材等としても活用しております。

自ら学ぶ生徒を育成するためにも、新聞の果たす役割は大きいと、私も考えております。

○佐藤雅洋議員 新聞は毎日届く教科書のようなものと考えます。身近に感じてもらえる環境づくりを、よろしく願いいたします。

知事をはじめ皆様、丁寧な御答弁ありがとうございました。結びに、コロナ禍の一日も早い収束と、世界の安寧を念じまして、私の質問の全てを終わります。ありがとうございました。

(拍手)

○中野一則議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、一般質問、人事案件の採決及び議案・請願の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時58分散会

